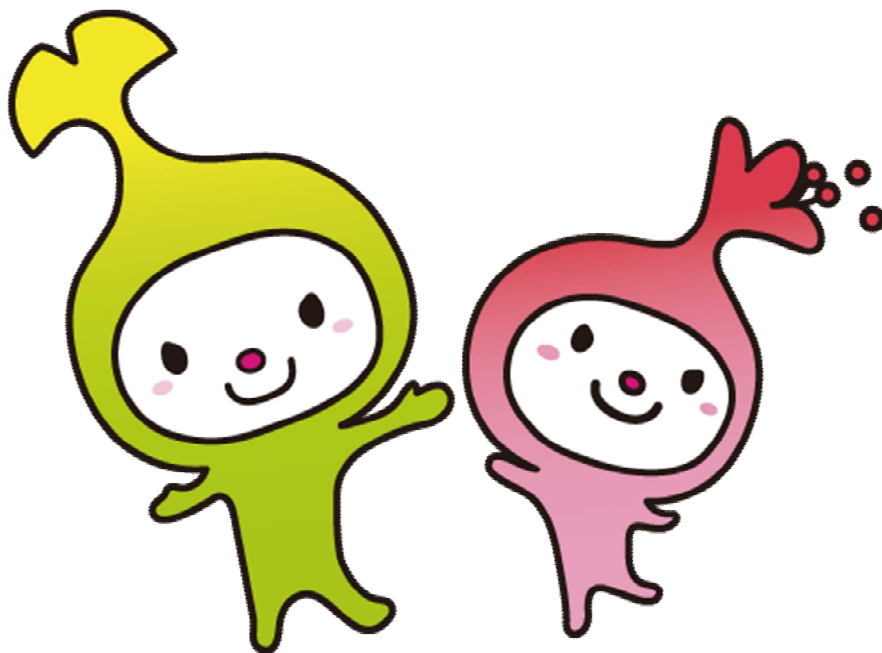


令和4年度分
和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書



和光市イメージキャラクター
「わこうっち」

和光市キャラクター
「さつきちゃん」

令和5年12月

(2023年12月)

和光市教育委員会

○ 教育委員会の事務に関する点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会でその教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行っています。

効果的な教育行政を推進するため、和光市教育委員会では「和光市教育委員会の事務に関する点検評価」として、毎年実施し公表しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項では、教育委員会は、点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされています。

和光市教育委員会では学識経験者2名の方からご意見、ご提言をいただき、各施策ごとに掲載させていただきました。

学識経験者（50音順）

十文字学園女子大学教授 浅見 哲也 様

下新倉児童館館長 來嶋実樹子 様

令和5年12月 和光市教育委員会

目 次

和光市教育振興基本計画【概要】・・・4

- 1 計画の概要
- 2 施策の体系
- 3 計画の進行管理

点検評価・・・・・・・・・・・・・・7～34

和光市教育振興基本計画

1 計画の概要

和光市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく本市の教育振興基本計画です。市の総合的な計画の「第五次和光市総合振興計画」や市長が定めた「和光市教育大綱」を踏まえた教育行政における中長期的な計画です。

【基本理念】

生涯にわたる自発的な学びと、 豊かで健やかな人生の実現を支援する教育

テクノロジーの進歩や予測困難な社会に対応するためには、生涯にわたって自発的に学び続けなければなりません。学びが人を成長させ、その人の人生を豊かにするだけでなく、新しい社会の形成に寄与することとなります。

そのためにも和光市では子供から大人まで、誰もが学びを豊かにし、幸せな人生の実現を支援する教育の振興を図ってまいります。

「基本理念」の実現のために、以下の4つの「基本方針」と10の「基本施策」を掲げています。

【基本目標】

- 1 学びの基礎となる確かな学力の習得と、社会性を育む義務教育の推進
- 2 地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進
- 3 福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進
- 4 新型コロナウイルス感染症対応に伴う新たな教育の推進

【基本施策】

- 基本施策1 確かな学力と自立する力の育成
- 基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成
- 基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
- 基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進
- 基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
- 基本施策6 安全安心な学校施設の整備
- 基本施策7 児童や青少年の居場所づくり
- 基本施策8 生涯学習の振興
- 基本施策9 歴史的・文化的資源の保存・活用と創造的な文化の振興
- 基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

2 施策の体系

- 基本理念 1
- 基本目標 4
- 基本施策 10
- 施策 41

が、次のように構成されています。

基本理念「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」

基本目標

4 3 2 1

学
び
の
基
礎
と
な
る
確
か
な
学
力
の
習
得
と、
社
会
性
を
育
む
義
務
教
育
の
推
進

地
域
特
性
を
生
か
し、
生
涯
継
続

福
祉
、
コ
ミ
ュ
ニ
テ
ィ
施
策
と
の
密
接
な
連
携
に
よ
る
地
域
・
家
庭
教
育
の
推
進

新
型
コ
ロ
ナ
ウ
イ
ル
ス
感
染
症
対
応
に
伴
う
新
た
な
教
育
の
推
進

基本施策1 確かな学力と自立する力の育成

- 施策1 個の学力を伸ばす教育の推進
- 施策2 次世代に求められる資質・能力の育成
- 施策3 新しい時代に対応する教育の推進
- 施策4 社会の形成に参画する力の育成

基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成

- 施策1 いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実
- 施策2 人権を尊重した教育の推進
- 施策3 情感豊かな心を育む教育の推進
- 施策4 運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進
- 施策5 健康の保持増進と食育の推進

基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

- 施策1 教職員の資質・能力の向上
- 施策2 働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善
- 施策3 学習環境等の整備・充実
- 施策4 児童生徒の安心・安全の確保

基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

- 施策1 特別支援教育の充実
- 施策2 経済的な支援を必要とする子供への支援
- 施策3 不登校児童生徒への支援
- 施策4 外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援

基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

- 施策1 コミュニティ・スクールの推進
- 施策2 各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働
- 施策3 地域を支える組織や関係機関等との連携・協働

基本施策6 安全安心な学校施設の整備

- 施策1 学校施設及び設備の整備と適正な維持管理

基本施策7 児童や青少年の居場所づくり

- 施策1 学童クラブとわこっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進
- 施策2 児童や青少年の居場所づくり
- 施策3 青少年健全育成活動の支援
- 施策4 児童・青少年に対する相談支援の強化

基本施策8 生涯学習の振興

- 施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援
- 施策2 社会教育施設の充実
- 施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用
- 施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催
- 施策5 図書館機能の充実

基本施策9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興

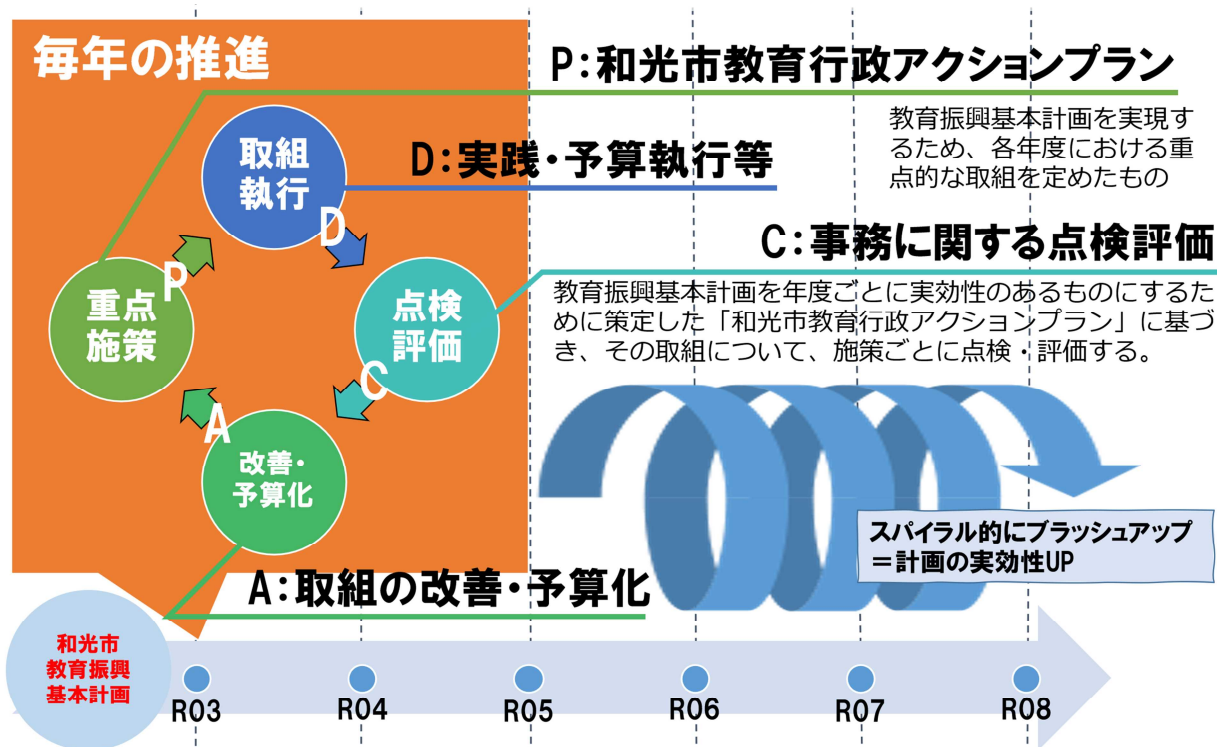
- 施策1 歴史的文化資源の保存・活用
- 施策2 歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実
- 施策3 地域における伝統文化の継承
- 施策4 文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進
- 施策5 自主的で創造的な文化活動の支援

基本施策10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

- 施策1 スポーツ施設の利用促進
- 施策2 スポーツ施設の維持管理
- 施策3 学校施設や国の施設の有効活用
- 施策4 参加しやすいイベントの企画・開催
- 施策5 スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信
- 施策6 体育団体の役員の後継者の養成

3 計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を活用し、PDCAサイクル（経営マネジメントサイクル Plan：計画⇒Do：実行⇒Check：測定・評価⇒Action：対策・改善）による適切な進行管理を推進し、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善点を洗い出して次の施策に活かしていくことで基本理念の実現を目指します。



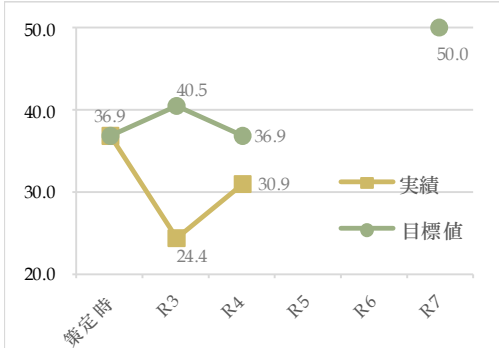
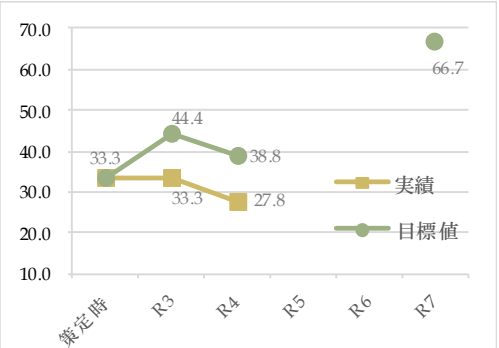
○ 和光市教育行政アクションプラン

和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたものです。教育振興基本計画が5年間の中・長期的な計画であるのに対して、教育行政アクションプランは、毎年度示してまいります。

基本施策1 確かな学力と自立する力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り、新しい時代に生きる児童生徒一人一人の学力や学習意欲を伸ばす教育を推進します。また各学校段階に応じたキャリア教育や主権者教育などを、家庭や地域社会と連携して推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

《令和4年度の指標及び結果》

勉強する意味や勉強の仕方について (埼玉県学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙) 小4～中3の勉強する理由や勉強の仕方に関する28の質問(全168項目)のうち、県平均と同等(±0.5ポイント)か県平均を上回っている項目数の割合	自分自身のことについて (埼玉県学力・学習状況調査 児童生徒質問紙) 小4～中3における自己肯定感、挑戦への意欲、将来への展望の3項目(全18項目)のうち、県平均と同等か県平均を上回っている項目数の割合																																										
 <table border="1"> <caption>勉強する意味や勉強の仕方について</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>36.9</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>24.4</td> <td>40.5</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>30.9</td> <td>36.9</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>30.9</td> <td>36.9</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績 (%)	目標値 (%)	策定時	36.9	50.0	R3	24.4	40.5	R4	30.9	36.9	R5	-	-	R6	30.9	36.9	R7	50.0	50.0	 <table border="1"> <caption>自分自身のことについて</caption> <thead> <tr> <th>時期</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>33.3</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>33.3</td> <td>44.4</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>27.8</td> <td>38.8</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>38.8</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>66.7</td> <td>66.7</td> </tr> </tbody> </table>	時期	実績 (%)	目標値 (%)	策定時	33.3	66.7	R3	33.3	44.4	R4	27.8	38.8	R5	-	-	R6	38.8	66.7	R7	66.7	66.7
時期	実績 (%)	目標値 (%)																																									
策定時	36.9	50.0																																									
R3	24.4	40.5																																									
R4	30.9	36.9																																									
R5	-	-																																									
R6	30.9	36.9																																									
R7	50.0	50.0																																									
時期	実績 (%)	目標値 (%)																																									
策定時	33.3	66.7																																									
R3	33.3	44.4																																									
R4	27.8	38.8																																									
R5	-	-																																									
R6	38.8	66.7																																									
R7	66.7	66.7																																									

主な取組

施策1 個の学力を伸ばす教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を支援(学校訪問等)します。	令和4年5月～令和6年2月にかけて全ての学校訪問を実施、全ての教員の授業参観を行うとともに、その後の研究協議会において授業改善の視点からの指導・助言を行った。 ○訪問回数：12回 ○参加者人数：297名	毎年の訪問・指導支援により、授業改善が進んでいる一方、現在でも講義型の授業を展開している様子も伺える。今後、毎年行われている学校訪問による指導に加え、各学校からの要請訪問や研究発表による指導等の場面を活用し、さらなる改善を図っていく。
(2) 少人数学級推進教員や学力向上支援教員を効果的に活用し、学力の向上を図ります。	少人数学級推進教員や学力向上支援教員を配置するとともに、要請に応じて適宜指導法について指導を行った。 ○少人数学級推進教員：市内4校に5名配置し、全小学校1～5年で35人学級を実施 ○学力向上支援教員：全12校に配置	学力向上支援教員は主に算数を行い、要請に応じてチームティーチングを行ったり、少人数指導を行ったりする等、児童・生徒の能力に応じた指導を行い、学力の向上に努めることができた。 令和4年度埼玉県学力学習状況調査(算数)は4年生から6年生全ての学年で県平均を上回った。
(3) ICTを活用し、個に応じた指導法等の研究を進めるとともに、リモート学習を通してコロナ禍でも学びを止めないよう工夫します。	和光市ICT活用計画に基づき、各教科等で1日2～3回以上の活用を目標とし、学校訪問等で教科の特性に応じた活用方法等について、具体的に指導を行った。 コロナ禍においては、学級閉鎖時等において、オンラインによるリモート学習を、すべての学校で実施することができた。	ICTの活用については、学校間や教師間で使用の格差が見られる。今後和光市ICTプロジェクトチームによる課題解決や、学校訪問における指導・支援により、各学校が効果的に活用できるようにする。 オンラインによるリモート対応については、全ての学校で対応が可能であることから、今後は、いつでも対応できるような体制維持や遠隔地との交流等、平時における活用など、さらなる活用を探っていく。

施策2 次世代に求められる資質・能力の育成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) P D C Aのマネジメントサイクルによるカリキュラム・マネジメントを実施します。	各学校で作成した年間指導計画や学力向上プランについて、教育委員会では内容を確認し、校長会・教頭会・教務主任会等を通して、改善点の指導を行った。 ○ 主な指導事項等 I C T活用の位置付け等、教科を横断して身につける力に係る指導事項	児童生徒の実態や課題、学力・学習状況調査をもとにした年間指導計画や学力向上プランを作成しているが、各学校によって違いはあるものの、P D C Aサイクルによるカリキュラム・マネジメントを実施できているとは言えない。カリキュラム・マネジメントについて、改めて知見を深め、各学校の実情に応じて、学校訪問等で指導・支援していく。
(2) 全国及び埼玉県学力・学習状況調査の分析を行い、その結果を活用してまいります。	本市の結果については、市全体の結果分析を行い、ホームページで公開や校長会等での報告をとおして活用している。また各学校では、夏季休業日から2学期にかけ、それぞれの結果について分析を行っている。	国・県の学力調査結果を各学校で分析し、学力向上プランに反映することで、具体的方策を見だし、学力向上につなげることができた。 令和5年度から質問紙をC B Tで行った。令和6年度からはすべての教科でC B Tを活用する予定である。
(3) 読書活動の充実（計画的な蔵書管理、図書館アドバイザーの活用等）を支援します。	今年度も各学校に図書館アドバイザーを配置し、蔵書の管理及び学習支援等を行った。またアドバイザー研修を3回、図書主任会を4回行い、児童生徒が本に親しめるような取組を行った。 ○ 図書館アドバイザー：全12校に配置（年70回、1日5時間）	図書館アドバイザーの配置は、定期的な点検による蔵書管理や授業における図書室の活用等の補助等による学習支援など、児童生徒の読書活動の充実に大きく貢献している。今後、研修会や主任会等の実施を通して、各学校の良い取組を共有し、さらなる読書活動の充実を図っていきたい。

施策3 新しい時代に対応する教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 英語4技能検定やA L Tを活用し、外国語活動等の授業を充実します。 ※A L T：Assistant Language Teacher	A L Tを活用した小学校における外国語活動及び外国語、中学校の英語の授業は、すべての小・中学校で実施されている。また小学校においては、県費の英語専科教員による授業も実践された。 さらに、中学校2年生を対象に、リスニング、リーディング、スピーキング、ライティングで構成された英語4技能検定を行った。 ○A L Tの配置：10名（小規模校は兼務） ○小学校英語専科加配：1名（2校兼務） ○英語4技能検定：中学校2年生553名 令和5年1月16・17・19日実施	すべての学校で、外国語活動等や英語の授業が、担任とA L Tによるチームティーチングがほぼ実施できていることにより、ネイティブの生の発音や雰囲気を感じ取ることができ、充実した授業実践が展開できている。その成果は、英語4技能検定の結果にも表れ、本市の平均スコアは、全国平均よりもかなり高く、前年度結果よりも少し伸びている。今後も授業実践の充実に力を入れ、児童生徒の力を伸ばしていきたい。
(2) 研修会の実施や先進事例の共有等により、1人1台タブレット端末や大型提示装置等のI C T機器の効果的な活用を促進してまいります。	情報主任会を2回実施し、各学校の実践事例を共有した。また、学校訪問の研究授業では、I C T機器の活用を必須とし、授業後の研究協議会で具体的に指導した。 一方市内4校（白子小・広沢小・本町小・下新倉小）では、それぞれの学校課題研究にI C Tの活用を位置づけ、情報共有の場を持つなど、協働での研究推進が行われた。	年に1回の学校訪問や、主任会等での情報共有等を行ってきたが、日進月歩のI C Tの進化に具体的に対応できている学校とそうでない学校の二極化が進み始めている。一方、市内4校では自発的な協働稼働も生まれていることから、各学校の実態把握や先進事例の収集等、学校教育におけるI C Tに関わる情報を市教委が整理し、ソフト面、ハード面における支援を強化していきたい。

施策4 社会の形成に参画する力の育成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 福祉・ボランティア活動、交流活動の推進により、キャリア教育の充実（地域人材の活用、職場体験活動の推進、公的・民間施設の連携推進）を図ります。	コロナ禍において、学校外での活動等に制限があり、福祉・ボランティア体験や、職場体験等、具体的な体験活動の実施が一部出来なかった。しかし各学校や関連団体等で連携し、例えば、視覚障がい者の方の講話、車いすやガイドヘルプ、手話、点字体験等、可能な範囲で実施することができた。	福祉やボランティアの体験をしたり、学校外の大人の方から話を聞いたりする活動は、よりリアリティを体感できることから教育効果は高い。一方、その準備等に教職員の負担も多きことから、ポストコロナにおいては、各学校がカリキュラム・マネジメントの観点から、どのように行っていくことがよいかを検討していくことが重要である。今後、地域学校協働本部との連携を念頭に、地域を巻き込んだ活動の展開を支援していく。
(2) 幼・保・小の連携強化（接続期プログラム及び接続期カリキュラムの作成・活用、小学校等での交流会、授業研究会）を進めます。	感染症防止のため、幼稚園児・保育園児が小学校で行われる交流会等の実施は見合わせたが、幼・保・小連絡協議会を行うことができた。教員同士によるグループ協議会を行い、幼稚園・保育園が抱える接続期の心配事、小学校は1年生になるにあたってできるようになってほしいことなどを話合いの視点として意見交換をした。 ○幼・保・小連絡協議会 ・令和4年6月21日 35名参加 ・令和5年2月15日 35名参加	令和4年度は幼稚園児・保育園児との交流会を実施することができなかったが、就学期の子供たちが円滑に就学し、楽しい学校生活を送ることができるよう、令和5年度以降は交流会を再開し、情報共有等を通して連携を密にし、幼稚園・保育園と小学校の接続の強化を図っていく。

学識経験者の意見・提言等	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】全ての教員の授業への指導・助言による授業改善とともに少人数学級推進教員や学力向上支援教員の配置によるきめ細かな指導が学力の向上に繋がっている。ICTの活用については、若手教師を生かしながら学校間や教師間の使用の格差をなくしていけるようにするとよい。</p> <p>【施策2】カリキュラム・マネジメントの必要性が求められているが、そのためにも何を目指してPDC Aのマネジメントサイクルを回していくのか、そのゴールを設定することが必要である。目指す子供像の設定等、学校の教育目標の具現化を図って進められるとよい。</p> <p>【施策3】小中学校における学級担任とALTによるTTの授業が定着し、英語技能検定の導入によりその成果を試すことができる取り組みが確かな力となっている。</p> <p>【施策4】Society5.0 時代を迎える中で、人と人との感情交流やリアル体験は豊かな心を育むとともに社会に貢献する人材を育成するためにも非常に大切なものだと考える。このような取り組みは今後も続けて欲しい。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】①学校訪問における指導について、学校の良い点を認め、改善点については具体策を提示し、授業改善が各校において進められた。②和光市独自の施策である少人数学級推進教員及び学力向上支援教員の配置は、児童生徒へのきめ細やかな指導を充実させ、子どもたちの学習意欲の向上につながった。</p> <p>【施策3】ALT及び小学校英語専科教員の配置は、日々の授業内容の充実や児童の外国語活動・英語への興味関心を高め、確かな力につながっている。 【施策4】</p> <p>コロナ禍においても、地域学校協働本部との連携を密にしながら、福祉・ボランティア教育、キャリア教育等を各校で進めることができていた。和光南特別支援学校との交流は、第五小において4年生が年3回程度の交流会を持ち、今後も継続する予定である。また、市内作品展は市内小中学校通常学級のみならず、特別支援学級や県立特別支援学校の児童生徒の作品も展示されることは、和光市の大きな特徴である。この点についても評価できる。</p>
今後の取組	児童生徒のより一層の学力向上のため、学校訪問による各学校への指導・助言のほか、学校への指導主事の派遣を通して、若手教員等の授業力向上を図っていく。ICT活用の格差に関する改善を図るために情報推進会議やICT活用推進プロジェクトチームの会議等を通して各校の先進事例や有効な活用方法等について共有していく。

基本施策2 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちに思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観や職業観など豊かな人間性や社会性を育むとともに、他者と協働して何かを成し遂げる力を育み、自己肯定感・自己有用感を高めます。

また、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となる体づくりや規則正しい生活習慣の確立など、児童生徒の体力の向上や学校保健の充実を図るとともに、食育の推進を図ります。

《令和4年度の指標及び結果》

規律ある態度について (埼玉県学力・学習状況調査 児童・生徒質問紙) 【定義】小2～中3における規律ある態度に関する12項目(全96項目)のうち、達成率80%以上の項目数の割合	新体力テスト (全国体力・運動能力、運動習慣等調査) 【定義】新体力テストの総合評価(A～Eの段階絶対評価)で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合が小学校で80%、中学校で85%を達成した学校の割合																																										
<table border="1"> <caption>規律ある態度について (達成率80%以上の項目数の割合)</caption> <thead> <tr> <th>段階</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>81.3</td> <td>81.3</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>84.4</td> <td>83.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>79.2</td> <td>85.4</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>80.0</td> <td>80.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>79.2</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table>	段階	実績 (%)	目標値 (%)	策定時	81.3	81.3	R3	84.4	83.3	R4	79.2	85.4	R5	-	-	R6	80.0	80.0	R7	79.2	90.0	<table border="1"> <caption>新体力テスト (上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合)</caption> <thead> <tr> <th>段階</th> <th>実績 (%)</th> <th>目標値 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>策定時</td> <td>50.0</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>25.0</td> <td>58.3</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>16.7</td> <td>50.0</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>38.0</td> <td>38.0</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>16.7</td> <td>100.0</td> </tr> </tbody> </table>	段階	実績 (%)	目標値 (%)	策定時	50.0	50.0	R3	25.0	58.3	R4	16.7	50.0	R5	-	-	R6	38.0	38.0	R7	16.7	100.0
段階	実績 (%)	目標値 (%)																																									
策定時	81.3	81.3																																									
R3	84.4	83.3																																									
R4	79.2	85.4																																									
R5	-	-																																									
R6	80.0	80.0																																									
R7	79.2	90.0																																									
段階	実績 (%)	目標値 (%)																																									
策定時	50.0	50.0																																									
R3	25.0	58.3																																									
R4	16.7	50.0																																									
R5	-	-																																									
R6	38.0	38.0																																									
R7	16.7	100.0																																									

主な取組

施策1 いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) いじめ、非行防止対策を推進してまいります。(いじめ対策連絡協議会の開催、いじめ防止等対策委員会との連携等)	各種協議会や主任会等の開催を通して、各学校の実情や社会の要請等を確認・整理し、いじめや非行防止にかかる具体的な対策等を行うことができた。 ○いじめ問題対策連絡協議会 ・令和4年9月29日 21名出席 ・令和5年3月20日 22名出席 ○生徒指導主任会(全学校出席) ・令和4年7月8日 ・令和4年12月8日 ・令和5年3月2日	今後も各学校と連携を図り、いじめ・非行等の未然防止及び適切な初期対応に努めていく。初期対応においては、様々な事案がいじめなのかそうでないのか、その認知が重要になってくる。現状いじめの認知について、学校間でやや差があることから、いじめの定義や認知の基準等について、生徒指導主任会等を通してその目線合わせ等に努めていく。
(2) 教育支援センターの機能拡充により、教育相談体制の充実を図ります。	和光市立本町小学校の2階にある和光市教育支援センターにおいて、教育相談や研修支援、各種調査、就学支援委員会、適応指導教室等、本市の小・中学校の教育相談体制の充実を図ってきた。 ○組織 ・センター長1名 ・担当指導主事1名(兼務) ・教育相談専門員2名(臨床心理士・公認心理師) ・教育相談専門委員3名(適応指導教室担当)	ここ数年で、教育支援センターの位置付けやセンター長の配置等、組織等整備を行ってきたことにより、多様なニーズを抱える児童生徒が増える中で、学校や保護者の依頼により迅速に対応できるようになってきている。 現在、コロナ禍の影響等により、不登校児童生徒が急増していることから、今後はその支援等に力を入れていく必要があり、さらなる機能の拡充が必要となってくる。組織や施設設備等の見直しも含め、学校や家庭をよりよく支援できるように、その機動性を高めていきたい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカー 1 名 ・顧問 1 名 ・非常勤嘱託医 1 名 <p>○教育相談：月～土 9:00～16:30（土曜日は正午まで）電話又は直接訪問</p>	
--	--	--

施策2 人権を尊重した教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 各学校における教職員研修を実施します。	<p>令和4年度は、各学校で人権教育についての研修を行った。また、指導主事が令和3年度から4校ずつ、3年間で同和教育についての校内研修を実施している。</p> <p>○令和3年度実施：新倉小・第四小・広沢小・大和中</p> <p>○令和4年度実施：白子小・第五小・本町小・下新倉小</p>	<p>児童生徒に教育活動を行っていく学校が、人権に関する知識を身につけ、人権教育の実践者としてその感覚をいつも磨き続けていかねばならないという認識のもと、これまでも継続的な研修を行ってきたことから、教職員の人権意識も高まってきている。令和5年度以降も、指導主事による人権に関する校内研修を実施していくとともに、LGBTQなど新たな人権課題に係る情報共有にも努めていく。</p>
(2) 豊かな人権感覚の育成を目指し、人権作文や標語の取組による人権啓発の充実と主任会における情報の共有を進めます。	<p>1学期に人権作文や人権標語に取り組み、人権についての啓発を行った。主任会において研修に使用できる資料について情報共有を行った。</p> <p>○人権作文・人権標語 ・令和4年5月に実施。全児童生徒が参加</p> <p>○人権教育主任会 ・令和4年5月31日</p>	<p>児童生徒の人権意識を高めるために、人権作文や人権標語に取り込むことは貴重な機会となっている。一方、LGBTQなど、私たちを取り巻く新たな人権課題の知見を正しく理解し、児童生徒への教育活動に生かしていくことも大切である。今後も人権作文や標語の取組を継続していくとともに、効果的な指導ができるような情報提供等に努めていく。</p>

施策3 情感豊かな心を育む教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 道徳教育の充実を図ります。（授業公開等の実施、研修会の充実）	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、これまで毎年行っていた市内の授業公開等は実施せず、初任者研修での教育長による授業訪問や学校訪問等、限られた機会の中で授業公開を実施した。また、2年目以降の若手教員を対象に、夏季休業中に道徳授業づくり研修会を行った。</p> <p>○初任者授業公開：全20名実施</p> <p>○道徳授業づくり研修会：各小・中学校より27名が参加</p>	<p>一部実施できなかった授業公開はあったが、初任者全員の授業公開を実施したり、2年目以降の若手教員対象の道徳授業づくり研修会を実施したりすることで、特に若手の教員の授業力向上に係る取組を推進することができた。今後もこれらの活動を継続するとともに、各学校の主体性に基づく道徳教育の充実を図られるよう、道徳科の主任や道徳教育推進教師の連携や、カリキュラム・マネジメントの実施等、さらなる指導・支援に努めていく。</p>
(2) 豊かな体験活動を充実してまいります。（特別活動、総合的な学習の時間等の指導の充実）	<p>各学校での体験活動の実施においては、コロナの感染拡大防止の観点から、個別の活動に対しての指導・助言を行ってきた。一部、活動内容等に制限をしたものの、特別活動での異学年交流や生活科・総合的な学習での地域交流（まちたんけん・市内めぐり）のほか、校内・市内音楽会等の学校行事等の体験活動を徐々に進めるようになってきた。</p>	<p>コロナ禍における体験活動等への影響は、実施が困難であったという負の側面がある一方で、これまで当たり前ととらえられてきた活動をゼロベースで見直すことのできる良い側面もある。各学校は児童生徒の学習活動の効果を高めつつ、教職員の負担軽減を考えながら、内容や実践方法等を検討していくが、広域的な視点から指導・支援していきたい。</p>
(3) 規律ある態度を育成していきます。	<p>本市の現状や課題について、調査の結果を各学校に伝え、重点的にその課題解決に向けた取組を指導・支援してきたところ、例えば学校の生活目標の重点として、課題を取り上</p>	<p>規律ある態度の育成が、生活面のみならず学習面においても効果的であるという共通認識のもと、その課題をとらえ、重点的に改善を図っていくことが重要である。各学校で工夫された取組があるにもかかわらず</p>

	げたり、重点となる項目の一人一人の振り返りを、ICTを活用して実践したりする等、育成のための工夫がみられた。	らず、その取組が共有されなかったり、取組が進まない学校の改善が図れなかったりすることから、実態を整理して各学校と連携した取組につなげていく。
--	--	--

施策4 運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 体力づくりの啓発・普及及び学校体育指導の充実を図ります。(実技講習会の開催やリモートによる体育授業の実施等)	<p>人数制限などはあったが、体育実技講習会を実施。体力向上だよりを含め、体育授業の充実に向けた啓発を行った。</p> <p>○体育実技講習会 7月実施・20名参加</p> <p>○体育授業研究会 (小) 11月実施・9名参加 (中) 10月実施・3名参加</p> <p>○体力向上だより：2月発行</p>	<p>本市の児童生徒の体力向上は喫緊の大きな課題であるという認識のもと、これまでの取組等を見直し、効果のある実践につなげていかなければならない。特にコロナ禍の影響から各学校でこれまで実践してきた様々な活動も実践できていなかったことから、今後は意図的・計画的な体育的活動の推進や日常的な運動習慣の確立に向けた啓発等を行っていく。</p>
(2) 運動部活動の充実と持続可能な運営に向けた取組を進めてまいります。	<p>引き続きコロナ禍における活動の制限があった中、各学校では指導方法や活動時間等を工夫し、よりよい活動に努めてきた。一方、活動の充実や持続可能な運営に向け、外部指導者を配置し、支援体制の充実を図ってきた。</p> <p>また、部活動の地域移行に向け、小学校5・6年生及び保護者、中学校1・2年生及び保護者、中学校教職員を対象にアンケート調査を行った。</p> <p>○和光市部活動外部指導者 市内3校に14名の部活動支援員を派遣(年間30回、文化部も含む)</p>	<p>コロナ禍においては、消毒やマスクの着用、換気の徹底等、様々な策を講じて感染拡大防止に努めることができた。また感染者の状況に応じて、活動時間や対外試合の実施等の制限等を行うなど、各学校は生徒の活動への意欲に配慮しつつ、具体的に対応することができた。</p> <p>一方、部活動外部指導者を、各学校の要望により配置したことで、生徒への指導の充実が図れたことから、今後さらに拡充し、運動の特性に触れさせていきたい。部活動の地域移行については、国や県、近隣自治体の動向を踏まえ、実施方法や連携先の模索等、移行に向けての検討を引き続き行っていく。</p>

施策5 健康の保持増進と食育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 学校保健活動及び関連する教育活動を推進してまいります。(新型コロナウイルス感染症対策に基づいた教育活動や学校保健計画に基づく保健管理の徹底、薬物乱用防止教室の開催等)	<p>新型コロナウイルス感染症対策については、国の感染症対策支援事業等の補助金を活用し、各校の実態に応じてアルコールやハンドソープ等の消耗品を購入した。</p> <p>コロナ禍における教育活動・アレルギー対応等について、国や県の方針をもとに、校長会・教頭会・養護教諭研究協議会等を通して指示伝達を行った。</p> <p>薬物乱用防止教室を市内全小・中学校で実施するなど、健康教育を推進した。</p>	<p>コロナ対応は、その時々感染状況に応じて市内統一して適切な対応をとることができたことから、学校閉鎖等大きな感染拡大につながらず、教育活動を継続することができた。令和5年5月から5類へ移行したが、コロナウイルスへの感染はまだ確認されていることから、今後も学校の実態を踏まえ、社会の状況に応じて具体的に対応していく。</p> <p>また、アレルギー対応は、国や県の対応方針等の改訂等に基づき、令和5年度中に改訂をし、より効果的な運用ができるようにしていく。</p> <p>薬物乱用防止教室は、これまでも専門家の協力のもと行ってきて、大変効果を上げていることから、今後も継続して行っていく。</p>
(2) 食育に関する指導の充実を図ります。(食育レシピ集の作成・配布、地産地消の推進)	<p>給食の献立を基にしたレシピを市のホームページや各学校で毎月発行される給食だより等に掲載し、食育への啓発を行った。また給食に係る</p>	<p>コロナ禍の影響で、特に体験的な食育活動の実践が難しかったため、可能な範囲での食育実践となっている。今後は、各学校の実情に応じて、食育の更なる充</p>

	<p>原材料の物価や光熱費の高騰に対して、給食費の補助を行った。</p> <p>○主な食に関する指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「だしで味わう和食の日」への参加 ・サッカーW杯給食（12月） ・地場産野菜の使用（20品目、使用率14.8%） <p>○給食費の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1食あたり小学校20円、中学校23円の補助（10月～3月） ・11月と12月は全児童生徒分の給食費を無償化 	<p>実のため、具体的な食に関する指導実践を増やしていきたい。</p> <p>本市では、すべての学校で自校給食を実施しているが、原材料の物価や光熱費の高騰により、給食費の補助や無償化を行った。令和5年度も原材料費や光熱費において厳しい状況が続くが、限られた予算の中で、給食のメニューの充実を図っていく。地場産野菜の使用についても可能な範囲で行い、地産地消を継続していく。</p>
--	---	---

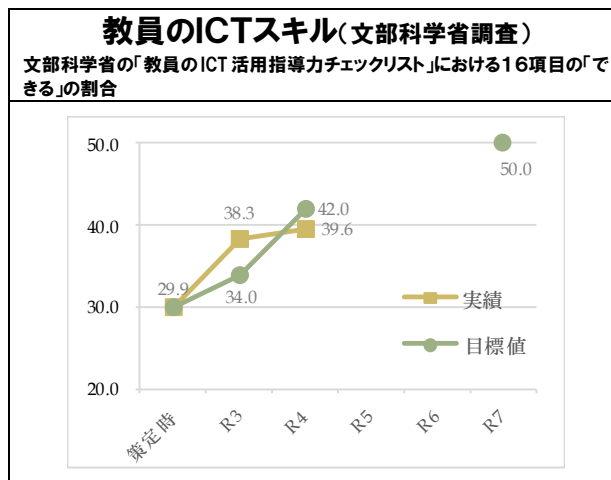
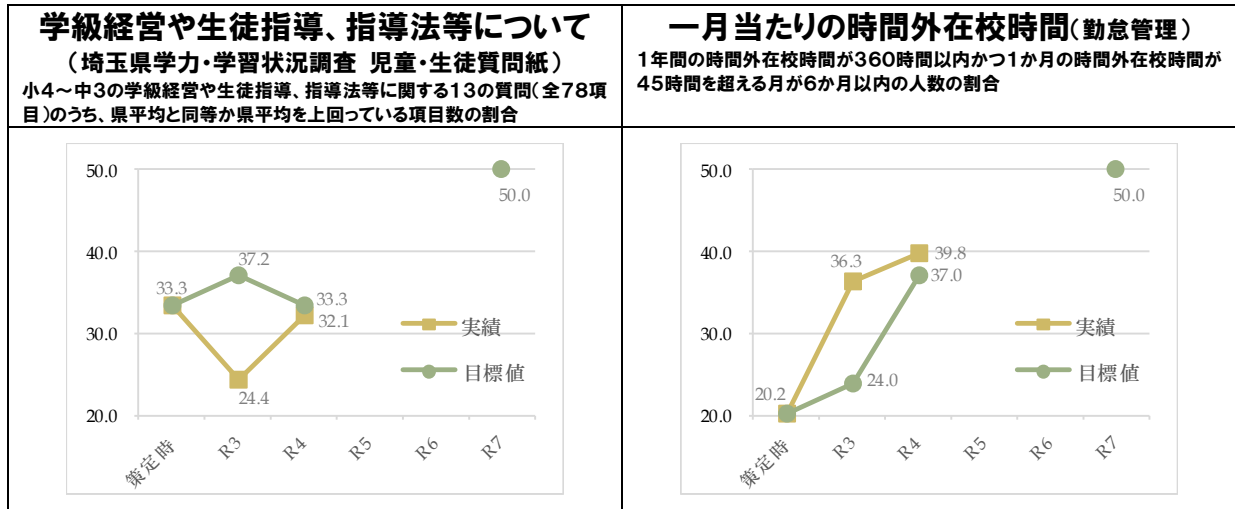
<p>学識経験者の意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】日々学校ではいじめ・非行等の未然防止や初期対応などに努めていただいていることに感謝申し上げたい。いじめの認知については学校間での差をなくしていくためにも、いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導主任会を通して引き続き共通理解を図って取り組めるとよい。また、不登校対策についても組織や施設等の見直しを図りながら、学年主任、学級担任が保護者等と定期的な連絡を取り合いながら進めていけるとよい。</p> <p>【施策2】人権についての課題は時代とともに変化している。各学校での研修により新たな人権課題を取り上げるなどしながら教職員の人権意識を引き続き高めていただきたい。</p> <p>【施策3】道徳教育は子供の実態を把握するとともに道徳科の授業を要として全教育活動を通じて道徳性を養うものであることから、目指す子供像を設定し、カリキュラム・マネジメントによって具体的に推進できるとよい。</p> <p>【施策4】体育実技講習会や体育授業研究会の実施が、体育の指導を苦手になっている教師にとっても貴重な機会となっている。また、部活動外部指導者の連携も進めていただき、生徒の部活動に対する意欲にも繋がっている。</p> <p>【施策5】自校給食を実施する中で、子供の興味や関心を高める食に関する指導の充実とともに給食費補助等の取り組みは保護者にとって大変有り難い。</p>
	<p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】以前から和光市は小学校に教育相談員、中学校にさわやか相談員と教育相談員を全校に配置し、近隣市よりも進んだ教育相談体制が整備されてきた。さらに教育支援センター長の配置、臨床心理士・公認心理士の複数配置等で職員体制を整えたことは評価でき、教育相談のみならず特別支援教育の推進や不登校対策支援についても充実が図られている。</p> <p>【施策3】豊かな体験活動の充実については、各校で工夫しながらコロナ禍であっても可能な範囲で実施でき、教育活動の一層の充実が図られた。地域学校協働本部との連携により、新たな地域の人材とつながった学校もあった。</p> <p>【施策4】小学校6年生児童対象の陸上競技大会は、近隣市が中止になる中、3会場に分かれて実施できたことは評価できる。6年生児童にとって大会で力を発揮できたことは、大きな励みになった。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>いじめや非行問題については、いじめ問題対策連絡協議会、生徒指導主任会等の会議を通して各学校や関係各所との共通理解を図り、引き続き未然防止・初期対応等、適切に行えるよう努めていく。また、不登校対策については、個別の支援体制を確立できるよう準備を進めていく。一方、体験活動については、地域学校協働本部等、関係各所と連携し、より一層の充実を図っていく。</p>

基本施策3 質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

複雑化・多様化した問題に対応し、次代を担う児童生徒をより良く育むことができるよう、優れた教職員の育成や確保に努めるとともに、教職員一人一人の力が発揮できるよう、「働き方改革」や「チーム学校」を踏まえた学校の組織運営の改善に努めます。

また、児童生徒一人一人の安心・安全を確保するため、安全教育の充実に努めるとともに、通学区域の見直しや子供を守る家の設置など、家庭や地域と連携した児童生徒の安全な環境の整備に努めます。

《令和4年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 教職員の資質・能力の向上		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 国や県、市の研究委嘱を受けた学校課題研究をはじめとする各学校で実施される研修会を充実してまいります。(研修会等への講師派遣等)	すべての学校で自校の教育の課題を解決するための学校課題研究が進められている。また和光市教育研究会における活動もICTを積極的に活用しながら授業研究会や教育講演会等、具体的な活動を実施することができた。 ○和光市教育委員会委嘱校12校 ・国語3校、算数1校、道徳1校	各学校では、コロナ禍ではあっても、児童生徒により良い教育を実践してするために、研究を止めることなく、実態に応じた具体的な学校課題研究を進めることができた。教育委員会としては、各学校の研究や実践に具体的に寄り添っていく姿勢で、相談に乗ったり、各校のニーズに合った講師を招聘するなど、各学校の研究実践への支援に努めた。

	ICT4校、全教科等2校 カリキュラム・マネジメント1校 ○県教育委員会委嘱校1校 ・第五小 道徳科 ○和光市教育研究会 ・教育講演会297名参加（オンライン） ・授業研究会 令和4年11月18日199名参加	ポストコロナにおいては、各学校の研究活動の更なる充実が図られるところであるが、広域的に統括していく教育委員会は、各学校の研究をつなぐ役割を充実させ、各学校で研究された知見の共有に努めていく。
(2) 県の教職員評価システムを活用した学校職員の人事評価の適切かつ円滑に実施してまいります。	県の教職員評価システムの実施計画を基に、本市でも計画を立て実施した。また、各学校での円滑な実施や、評価の妥当性を高めるため、校長、教頭対象研修会を実施した。 ○人事評価研修会 ・校長対象3回 教頭対象2回	学校によって実施状況や評価の妥当性等に違いが出ないように、研修会や管理職等の面談を行ってきたことにより、令和4年度は苦情相談が1件もなかった。今後、新任の管理職等も増えてくることから、情報共有も含めた市教委主催の研修会の更なる充実にも努め、適切かつ円滑な実施を推進していく。

施策2 働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づいた業務改善・働き方改革を進めてまいります。	学校における業務支援を進めるため、スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員を配置した。 校務支援システムをバージョンアップし、従来の出欠・成績処理等の校務のほか、日程や出退勤についても管理できるよう機能を拡張した。 ○スクールサポートスタッフ：全校配置 ○障害者会計年度任用職員：6名配置	スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員の配置により、これまで教員が担っていた事務作業等を配置した職員等に担ってもらえるようになり、時間外在校時間を削減することができた。また、校務システムについては、システムを有効活用するのにまだ時間がかかる。いずれも各学校で有効活用できることが更なる負担軽減につながることから、学校での活用への支援を継続していく。

施策3 学習環境等の整備・充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 和光市小・中学校ICT化推進計画に基づき、計画的にICT環境を整備するとともに教職員のICT研修の充実を図ってまいります。	令和4年度は小学校3・4年生教室への大型提示装置の導入、中学校サーバの入替を実施した。また、校務支援システムのバージョンアップに伴い、使用方法についての研修を行った。 ICT研修については、市の研修を2回、各校で2～10回の研修を実施した。	大型提示装置の導入は当初の計画通りに実施することができているが、児童生徒や教職員の増減に伴う1人1台端末の追加整備や、次回の入替を見据えての準備等を計画的に行っていく必要がある。また、研修については、各校の教職員の実態やニーズに応じた内容のものを実施していけるように努めていく。
(2) 小学校全学年35人学級の実現や、今後の児童数の増減を見据え、学校規模の適正化に向けた、通学区域の調査等を実施してまいります。	国の施策に先駆けて35人学級の推進を実施しており、令和4年度は、市内小学校4校に5名の少人数学級推進教員を配置し、1～5年生で35人学級を実施することができた。 通学区域の調査については、市の人口動態等を見据えた将来の小・中学校児童生徒数について検証している。	国の施策による小学校の35人学級が令和7年度から実施されること、また小学校高学年における教科担任制の推進が進められていることから、これからの学級担任制や教科担任制の在り方について、検討していく。 令和5年度以降も引き続き、人口動態から推測される児童生徒数の増減を継続して調査し、必要に応じて学校選択制の拡大や通学区域の変更等を検討していく。

<p>(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止等、安全・安心な学習環境を確保します。</p>	<p>国や県のガイドラインに基づく感染拡大防止策についてその都度周知を行った。学期初めや感染拡大期には、各学校の出欠状況を毎日確認し、感染状況の把握に努めた。 学校等における感染症対策等支援事業の補助金を活用し、消毒用アルコール、ハンドソープ等、各校で必要な消耗品を購入した。</p>	<p>国や県の動向に注視し、季節や感染状況に応じて行ってきた感染拡大防止策等、これまで実践してきたことをよい教訓として継承し、児童生徒が安心して学校に通うことができる学校環境づくりを、各学校が今後も行っていけるよう、学校を支援していく。</p>
--	--	--

施策4 児童生徒の安心・安全の確保		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 避難訓練等の実施と検証及び危機管理室等との連携による学校危機管理・防災マニュアルの見直しを図ります。</p>	<p>各校ともに年間指導計画に基づき、避難訓練を実施した。学校危機管理・防災マニュアルの見直しについては、令和3年度の反省点を生かし、学校ごとで見直しを行い、危機管理室と共有した。 また、3月に起きた県内の不審者侵入事案を教訓に、全学校の施設・整備の確認を行い、すぐにできるものについては実施した。</p>	<p>コロナ禍において、一部体験的な訓練実施が難しい状況もあったが、災害等緊急時に自分の身を守ることができるよう、各学校が工夫しながら訓練等を実施することができた。令和5年度は、保護者・地域・関係各所と連携を図りながら、より実効性のある避難訓練を実施するとともに、危機管理・防災マニュアルがより具体的かつ実効的なものになるように見直しをしていく。</p>
<p>(2) 関係機関や団体等と連携した通学路の安全点検を実施するとともに、「子どもを守る家」事業への協力を依頼してまいります。</p>	<p>令和4年度は、和光市地域子ども防犯ネット、道路安全課、危機管理室、保護者等と連携し、広沢小学校及び本町小学区の通学路の安全点検を行い、点検した内容を市の安全マップに反映した。「子供を守る家」は、令和4年度末時点で413件の協力をいただいている。</p>	<p>今後も関係各課や和光市地域子ども防犯ネットと連携し、通学路における児童生徒の安全確保に努めていく。また、「子供を守る家」については、新たな協力者を獲得できるよう、各学校と連携し、引き続き周知に努めていく。</p>

<p>学識経験者の意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】 【施策1】全ての学校が課題を設定して研究に取り組むことは、教職員の資質・能力の向上に繋がり、その成果等の発表の機会を設けていることは発表する側も参加する側もお互いに刺激を受けるよい機会となっている。引き続き、管理職が教職員の意欲を引き出す評価をしていただきながら、キャリアの段階に応じた教職員のモチベーションを高めていって欲しい。 【施策2】働き方改革に努めていただきながら、必要なことにはじっくり時間をかけて取り組める体制を同時進行で考えていただきたい。 【施策3】市の努力により35人学級の実現は大変評価できる。また、子供一人一人の可能性を引き出す教育の実現には一人一台端末の活用が不可欠となる。一人一台端末を持つことにより生まれる課題に配慮しながら、子供たちが安全で楽しく、真剣に学べる環境整備の充実を図ってけるとよい。 【施策4】いつどのような災害に見舞われるのかを踏まえると、自分で自分の身を守る訓練の工夫は評価できる。このように実践に役立つ避難訓練を今後も工夫してけるとよい。</p>
	<p>【來嶋実樹子氏】 【施策1】各学校のニーズに応じた学校課題研究を進めることができた。発表の形態も様々であったが、参集型の研究発表会も復活できた。コロナ禍で1年間休止した和光市教育研究会については、事務局の努力によりオンラインと併用した新たな形で再スタートできたことは評価できる。【施策2】国の施策に先行して少人数学級推進教員を配置し、35人学級を5年生まで実施できたことは評価できる。今後は教科担任制を進める上で、市費の教員の活用について、学校の考えや実態を考慮しながら、高学年における副担任としての活用等を含めて検討してもらいたい。【施策4】3月に起きた県内の不審者侵入事案の直後に、各学校の施設・整備の点検を実施して、対応できることから策を講じていたことは、児童生徒の安心・安全の確保という点において評価できる。</p>

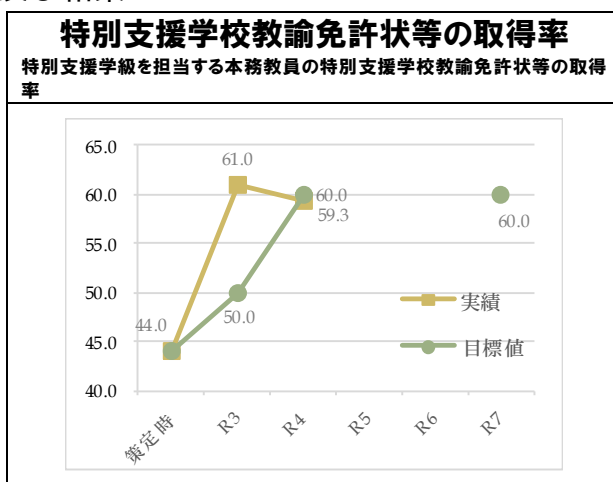
<p>今後の取組</p>	<p>市内各校と連携し、各校の実態に合った研修を実施していく。教育委員会としては、各教員のキャリア段階に応じた研修の実施、県や国の研修への推薦を引き続き行っていく。</p> <p>ICT環境の整備については、令和7年度に現在の1人1台端末のリース期間が満了することから、新しい端末の調達に向けて各学校からの意見を集約しながら現場のニーズに合った仕様の端末を調達していく必要がある。</p> <p>国の35人学級の推進に伴い、これまで市費職員として配置していた小学校の少人数学級推進教員は発展的解消となる。次年度以降は教科担任制の推進を図っていく。</p> <p>また、防災訓練については、より実効性のあるものとしていけるよう、市長部局や自治会等の地域と連携し、実施していけるよう検討していく。</p>
--------------	--

基本施策4 多様なニーズに対応した教育の推進

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への指導等を充実させ、切れ目のない支援に努めます。

また、子供たちに係る様々な課題に具体的に対応していけるようにするため、教職員の専門性を高めるとともに、組織で対応できるよう、家庭や地域との連携も含めた学校体制整備にも努めます。

《令和4年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 特別支援教育の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 就学支援委員会の適切な実施や特別支援学校との連携などによる、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整備してまいります。	小・中学校への就学・進学を支援するために、医師・教職員・臨床心理士・行政職員と多様なメンバーで構成された和光市就学支援委員会を設置し、面談や学校体験等の実施、就学先の判断に係る協議等、年間10回の会議等を実施した。	本人の教育的ニーズや保護者の意向等を丁寧に確認しながら会議や面談等を実施し、就学支援委員会の審議を経て、令和5年度の児童生徒の適正な就学につなげることができた。一方、就学相談の申込が徐々に増加していることから、今後組織や会議、面談等の在り方を検討していく必要がある。
(2) 特別支援教育推進専門員の派遣や巡回相談等、専門家による教員支援を実施してまいります。	特別支援学級の担任等の力量を高め、よりよい指導につなげていくため、県の派遣制度を活用し、特別支援教育推進専門員の派遣や巡回相談等を実施した。 ○特別支援教育推進専門員：2校6回 ○巡回相談：9校20回	実践経験豊富な特別支援教育推進専門員による授業参観や、授業後のアドバイスは特別支援担当教員の指導力向上につながっている。巡回相談についても、専門的な視点からのアドバイスを受けることができ、配慮を要する児童生徒の理解や今後の指導に生かすことができている。今後も外部からの指導等、積極的に特別支援学級を支援していく。
(3) インクルーシブ教育の実現に向けた教職員研修を実施してまいります。	県主催の年次研修や特別支援担当等の研修のほか、市内でも初任者や臨時的任用教員の研修等を実施した。また各学校においても、教育支援センターの専門員による研修会が実施された。 ○主な特別支援教育に係る研修会等 ・初任者研修 令和4年7月25日～8月2日 (WEB研修)	特別支援学級のみならず、通常学級における特別な支援の必要性も高まっていることから、特に若手教員など必要に応じて、具体的な学習支援の方法等に係る研修会を今後も実施していく。また各学校の校内研修においても、教育支援センターの専門員による研修など、専門性の高い研修が実施できるよう、支援していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時的任用教職員等研修会 令和4年10月25日 ・広沢小学校校内研修 令和4年7月22日 	
--	--	--

施策2 経済的な支援を必要とする子供への支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 就学支援制度を周知し、制度に基づき適切に実施してまいります。	市のホームページや広報誌、学校説明会等を通じて保護者に周知し、制度に基づいて実施した。 ○新小学1年生82名、新中学1年生21名に就学支援を実施	次年度も継続して、周知を行い、制度に基づいて適切に実施していく。
(2) 学力向上支援教員等により、各学校での補習を実施してまいります。	休み時間や放課後、夏季休業日等、各校で学力向上支援教員等による補充学習を実施した。 ○市内全校に学力向上支援教員を配置し、小学校は主に算数、中学校は主に体育の授業支援を実施	県学力学習状況調査の結果を見ても、一定の成果が上がっている。今後、学力向上支援教員の効果的な活用の在り方を改めて検討し、支援が必要な子供への学力向上を図っていく。
(3) アスナル教室など福祉等関係機関との連携・情報共有を進めていきます。	家庭環境等に様々な課題を抱えた児童生徒への支援については、地域包括ケア課や市内地域包括支援センター等関係機関と連携して具体的に支援している。またアスナル教室に通っている児童生徒の状況については、担当職員の学校訪問等により、情報を共有した。	児童生徒の学校教育における問題等が、学校のみで解決できない事案が増え、関係機関との連携がこれまで以上に必須となってきている。丁寧な対応と共に、迅速な連携を通して教育と福祉の両面からのアプローチを通して、事案の早期解決につなげていく。

施策3 不登校児童生徒への支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 教育相談員・発達支援相談員の全校配置と、さわやか相談員の中学校配置を行います。	児童生徒の悩み事へのアプローチと、保護者からの相談等に対応するため、各学校では、市で配置した教育相談員・発達支援相談員（全小・中学校に配置）、さわやか相談員（全中学校に配置）による教育相談室を設置している。	相談員等の配置に伴い、児童生徒、また保護者の相談窓口が増え、様々な悩み事等への対応が進められている。またより相談対応の効果を高めるため、相談員の研修も計画的に実施した。今後も教育支援センターを中心に、各学校における相談業務の質的向上に向けた取組を継続し、よりよい相談活動を実施していく。
(2) 適応指導教室による登校支援の充実を図り、各学校との連携強化を進めてまいります。	悩みを抱えるなどして、学校に通うことができない児童生徒のうち、希望する児童生徒が適応指導教室を利用している。 ○適応指導教室の利用状況 小学生2名、中学生10名	適応指導教室で学習や他者との関わりを学び、学校への登校、学校生活の復帰につなげることができた事例がある一方、十分な改善に至らない事例もあった。次年度はWEBによる面談の実施や、学校を訪問した教室の実施等、児童生徒や学校のニーズに応じて柔軟に対応できるよう、更なる充実を図っていく。
(3) 不登校対策委員会の実施等、小・中学校の連携を進めてまいります。	各学校の不登校の状況や取組等を共有し、不登校の改善を志向した不登校対策委員会を年間3回実施した。また、小・中学校の接続期に不登校になる傾向が高い、いわゆる「中一ギャップ」を解消するため、シートを活用した小中学校の連携を図った。	コロナ禍の影響もあり、不登校児童生徒数がここ数年で急増している。不登校児童生徒の把握や支援方法の検討、児童生徒の情報共有等の連携を実施しているが、不登校児童生徒数の減少には至っていない。今後の対応の在り方について、学校現場の声を聞きながら、具体的に検討していく。
(4) 教育支援センターの機能拡充により、教育相談体制の充実を図ります。	和光市立本町小学校の2階にある和光市教育支援センターにおいて、教育相談や研修支援、各種調査、就	ここ数年で、教育支援センターの位置付けやセンター長の配置等、組織等整備を行ってきたことにより、多様なニーズ

(再掲)	<p>学支援委員会、適応指導教室等、本市の小・中学校の教育相談体制の充実を図ってきた。</p> <p>○組織</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター長1名 ・担当指導主事1名(兼務) ・教育相談専門員2名(臨床心理士・公認心理師) ・教育相談専門委員3名(適応指導教室担当) ・スクールソーシャルワーカー1名 ・顧問1名 ・非常勤嘱託医1名 <p>○教育相談：月～土 9:00～16:30 (土曜日は正午まで) 電話又は直接訪問</p>	<p>を抱える児童生徒が増える中で、学校や保護者の依頼により迅速に対応できるようになってきている。</p> <p>現在、コロナ禍の影響等により、不登校児童生徒が急増していることから、今後はその支援等に力を入れていく必要があり、さらなる機能の拡充が必要となってくる。組織や施設設備等の見直しも含め、学校や家庭をよりよく支援できるよう、その機動性を高めていきたい。</p>
------	--	--

施策4 外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 帰国児童生徒や外国人児童生徒のための日本語指導員を派遣してまいります。	<p>市内小中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍した時に、保護者・学校の要望に応じて日本語指導員の配置を行った。</p> <p>○派遣先6校 ○派遣指導者数10名 ○述べ派遣回数447回</p>	<p>希望する児童生徒数に対して、指導員が不足している。また対象となる児童生徒の母国語の範囲が広く、それに対応した指導員の派遣にも課題がある。しかし、派遣された学校においては、言葉の問題に加え、児童生徒の不安な気持ちの個別サポートにもつながっていることから、派遣の効果は高いので、今後も課題改善を図りながら継続していく。</p>
(2) アンケート調査等により児童生徒の心情や抱える困難等を把握するとともに、事案に対して必要に応じて関係機関等と連携し、具体的に対応してまいります。	<p>各学校では、日頃から児童生徒への声掛け等によるコミュニケーションを図るとともに、毎月や毎学期など、定期的に生活アンケート等を実施し、児童生徒一人一人の悩みや抱えている問題等に寄り添っていった。</p>	<p>児童生徒一人一人が抱えている問題や課題が潜在化し、日常のコミュニケーションでは見えない内容が多くなってきている。小さな変化を見逃さず、その情報を教職員全体で共有することが重要なことから、今後は、各学校の生徒指導、教育相談体制への支援に力を入れ、児童生徒一人一人の悩み等の早期改善に努めていく。</p>
(3) 本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーへの支援を進めてまいります。	<p>教職員のヤングケアラーについての意識を高めるため、各校へヤングケアラーについての資料を周知した。該当する児童生徒がいた際は、民生委員や専門機関とも連携し、対応を行った。</p>	<p>ヤングケアラーという言葉が独り歩きすることなく、児童生徒一人一人が抱えている状況を適切に把握し、必要に応じて具体的に解決していくことに協力できることが学校として重要となってくる。ヤングケアラーと思わしき情報等をキャッチしたらどう対応していくのか、福祉部局とも連携し、具体的な体制等の整備を行っていく。</p>

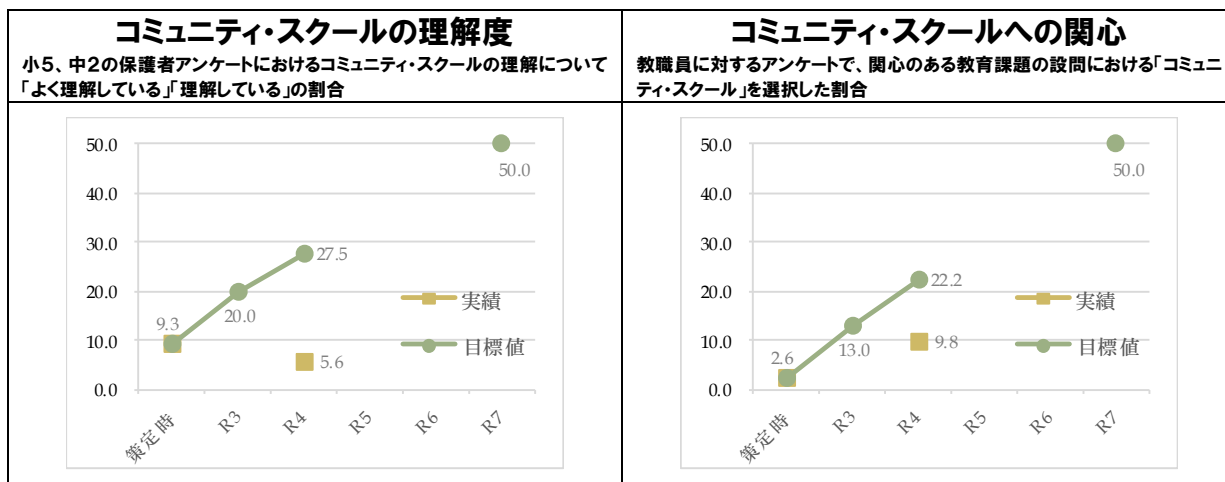
学識経験者の意見・提言等	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】【施策2】障害のある子供が増えている現状を踏まえると、各学校で教職員の配置を工夫しながら、特別支援学級の担任等の指導力を高めることはとても重要なこととなる。より一層研修会等の充実を図っていかないとよい。若い教師にも特別支援学級を積極的にもたせる取り組みなども見られる。また、通常の学級における特別な配慮を必要としている子供たちへの指導も、人的、物的環境を整えながら充実を図っていただいている。今後も、多くの悩みを抱えている保護者の考えを尊重し、寄り添いながら、引き続き、子供のよさを引き出し生かす教育を実現してほしい。</p> <p>【施策3】教育相談員・発達支援相談員、さわやか相談員等の配置や適応指導教室の設置等により、相談体制の充実を図っていただいているところである。不登校の子供の復帰には、子供や保護者と</p>
--------------	---

	<p>学校や学級担任との関わりが重要になることから、より連携を取りながら根気よく取り組んで欲しい。</p> <p>【施策4】日本語習得に困難のある子供など、様々なニーズに対応して取り組まれている。問題も複雑化しているところだが、今後も子供の悩みを聞きながら人権に配慮しつつ取り組んでいただきたい。</p> <p>【來嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】教育支援センターの巡回相談、発達検査など年々増加しているが、学級担任への具体的支援の提示、発達検査の丁寧なフィードバック、医療機関との連携などにより、特別支援教育の充実が図られている。また、就学支援委員会で対象とする児童生徒もここ数年で大幅に増加しているが、教育支援センターの積極的な関わりにより、就学先の適正率も上がってきている。【施策2】学校だけでは対応できない家庭環境の中にいる児童生徒については、アスナル教室などの福祉等関係機関との連携・情報共有が必須となっている。担当職員による学校訪問では、きめ細やかな情報交換ができ、学校の中での配慮や支援に生かされたことが多かった。【施策3】不登校児童生徒への支援について、スクールソーシャルワーカーの存在が大きいと思われる。家庭ごとに支援が必要なケースは、学校だけでは対応が難しく、きめ細やかな保護者への面談や家庭訪問などを通じて、登校の回数が増えた事案もあった。【施策4】人権教育研修会等により、教職員のヤングケアラーについての意識は高まりつつある。地域包括ケア課との連携が重要である。</p>
今後の取組	<p>就学相談については、就学支援委員会を中心に今後も継続して丁寧に対応していく。特別支援的な対応については、通常学級でもニーズがあることから、教育支援センターの専門員による研修など、専門性の高い研修が実施できるよう支援していく。</p> <p>また、不登校対策については、個別の支援体制を確立できるよう準備を進めていく。</p>

基本施策5 家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

各学校のPTAや保護者の会、学校応援団、コミュニティ・スクール等学校を支援する組織及び関係機関等との連携及び協働により、家庭や地域社会とともに歩む学校づくりを進めていくとともに、学校を核とし、地区社会福祉協議会など地域を支える組織と連携及び協働した地域学校協働活動の実現を目指します。

《令和4年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 コミュニティ・スクールの推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 学校運営協議会での熟議を通して学校・家庭・地域連携を推進してまいります。(各学校)	各学校の学校運営協議会の会議の実施はほぼ定例化されてきているが、また一部の学校では、関係者による熟議も実施した。 ○学校運営協議会委員：全校 105 名 ○各校の会議の平均回数：年 3.8 回 ○熟議の実施：2校（白子小、広沢小）	市内全校をコミュニティ・スクールと指定し、地域とともにある学校づくりが進められているが、学校により取組が進んでいるところとそうでないところの二極化が進んでいる。熟議は保護者・地域の方々が学校運営に参画するよい機会となることから、その実施を各学校に働きかけていく。
(2) 学校運営協議会の議事録を学校ホームページ等で公開し、家庭、地域に周知してまいります。(各学校)	各校で学校運営協議会を行った際の議事録をホームページ等で公開した。	これまでは、学校運営協議会での協議の様子を端的に表すことでの周知を行ってきたが、今後さらに家庭や地域との連携が重要になってくることから、議事録の公開等の在り方について、検討していく。
(2) コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、情報の共有等を進めてまいります。	コミュニティ・スクール推進協議会を年2回実施し、コミュニティ・スクールディレクター同士での情報共有を行った。 ○第1回：令和4年5月10日 ○第2回：令和4年10月28日	情報共有とともに、具体的な取組ができるよう、推進協議会で事例提供などを行ってきたが、よりよいコミュニティ・スクールの推進にはあまりつながらなかった。今後、学校の教職員への働き掛けも含め、課題に正対した対応等を検討していく。
施策2 各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 就学時健康診断や入学説明会等における専門家の活用を進めてまいります。(埼玉県家庭教育ア	コロナ禍において、就学期の子供を抱えた保護者対象の専門家による講義・講演等の実施はできなかったが、保護者の不安を解消するため、	専門家を活用した、新入生の保護者の保護者向けの講義・講演会等は、毎年保護者からも好評で、意義のあるものなの

ドバイザー等)	教職員によるより詳しい説明の実施や相談窓口の紹介等を行った。	で、ポストコロナにおいては、各学校が積極的に活用できるよう支援していく。
(2) 学校運営協議会委員をはじめ、学校に関わる地域の人たちを対象とした研修会を実施してまいります。	埼玉県コミュニティ・スクール・フォーラムの参加を取りまとめたり、和光市小中学校コミュニティ・スクール研修会を開催したりするなど、地域の人たちを対象とした研修会を実施した。	学校に関わる人たちの顔ぶれをより広げるためにも、幅広く研修会を周知し、より多くの人々が研修会に参加できるようにしていくことが重要である。また、研修参加者同士が交流し、つながりを深めていくことも重要なことから、周知や研修の内容等をよりよいものに質的改善を図っていく。

施策3 地域を支える組織や関係機関等との連携・協働		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) コミュニティ・スクールディレクターの配置による学校間連携を推進し、地域学校協働本部設置に向けた組織体制の整備を進めてまいります。	各学校の学校運営協議会から選出されたCSディレクター及び地域コーディネーター、さらには、学校管理職、地域連携担当教員による地域連携協働の体制整備が行われた。 ○地域学校協働本部の設置：各中学校区に公民館を拠点として設置 ○各学校のCSディレクターが地域学校協働本部に配置されるとともに、その中から各中学校区にチーフディレクターが選出された。	各中学校区の体制整備が進められているが、学校からのメンバー選出に頼らざるを得ず、社会教育としての地域学校協働本部の体制としてはやや脆弱である。今後、地域コーディネーター等、支援するメンバーの拡充に力を入れるとともに、管理職をはじめとする学校側の理解の深化に努め、各学校の実情に応じた地域との連携の在り方を検討していく。
(2) 地区社会福祉協議会や自治会など地域の様々な団体や民間企業、関係機関との連携を充実してまいります。	各校の学校運営協議会委員に関係機関の方がいるので、その方からつながりを広げていく。 ○各学校の学校運営協議会委員における関係機関の方の割合 89.5% (94名/105名)	地域には教育効果を高めるための様々な資源があり、活用していくことで、よりよい教育活動の実施と、地域との連携強化ができることから、計画的に実践することが大切である。そのためにもまず学校が地域と繋がっていく姿勢を見せることが大切であり、社会に開かれた教育の推進の観点からも、さらなる連携推進を進められるよう支援していく。

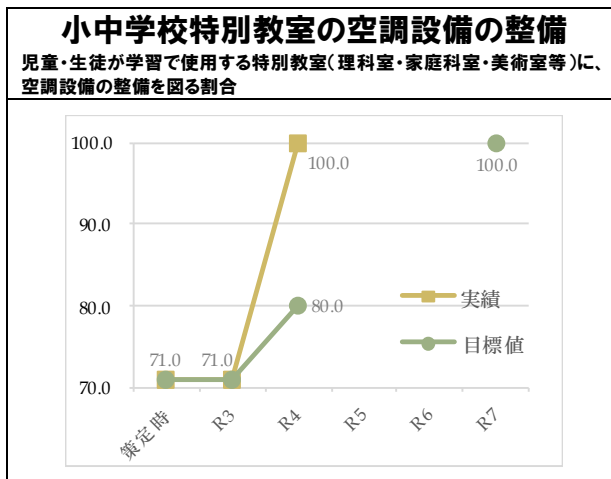
学識経験者の意見・提言等	<p>【浅見哲也氏】</p> <p>【施策1】定期的な学校運営協議会の会議の実施とともに議事録を公開することで、各学校がどのようなことを話題としているのかは大変参考になり、社会に開かれた教育課程の実現も図られる。何をテーマに協議が行われるとよいかなど、各学校の研究課題も含めてよりコミュニティが図られるとよい。</p> <p>【施策2】就学時健康診断の場合は、全ての保護者が集まる貴重な機会でもあり、子供を通して親として初めて学校と関わる機会でもあることから、限られた時間の中で学校が主体となって内容を決められるとよい。</p> <p>【施策3】学校の地域を支える組織や関係機関等との連携・協働については、学校の過度な負担とならないように配慮し、スリム化しながら、より効果が期待できる取り組みを教育委員会事務局で検討する必要がある。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】</p> <p>【施策1】学校運営協議会はコロナ禍において実施が難しかった面もあるが、熟議などを取り入れて教職員、保護者、地域で目指す子供像、学校像、地域像を話し合うことができたことは評価できる。</p> <p>【施策2】PTAの在り方について、全国的にも議論されている。昨年度は市P連、南P連、県P連とのつながりなど、新たな課題が出てきていた。今後どのような形で学校と連携・協働していくことが望ましいか、明確にしていく必要があると感じる。</p> <p>【施策3】コミュニティ・スクールディレクターの配置により、中学校区での体制整備が進められ、教育活動の充実が図られた。地域の「人財」を大切にしていくことが、更なる教育活動の充実につながってくると考えられる。「地域の中の学校」という意識を持ち続けることが重要である。</p>
今後の取組	<p>国の35人学級の推進に伴い、これまで市費職員として配置していた小学校の少人数学級推進教員は発展的解消となる。次年度以降は教科担任制の推進を図っていく。</p>

	また、防災訓練については、より実効性のあるものとしていけるよう、市長部局や自治会等の地域と連携し、実施していけるよう検討していく。
--	---

基本施策6 安全安心な学校施設の整備

児童生徒が日常の大半を過ごす学校教育環境の安全性を確保し、安心して学校生活が送れるように学校施設を整備します。

《令和4年度の指標及び結果》



主な取組

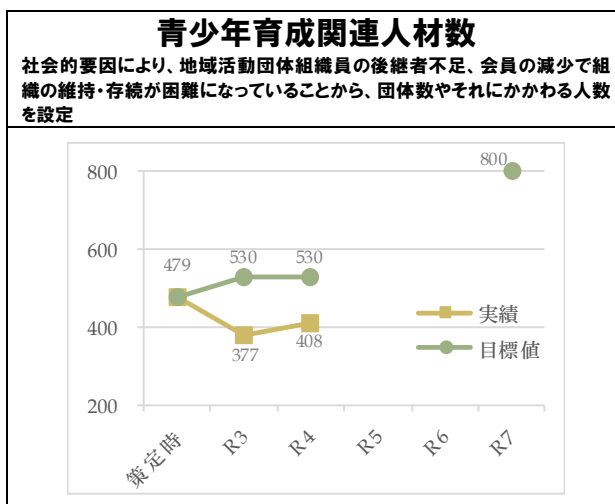
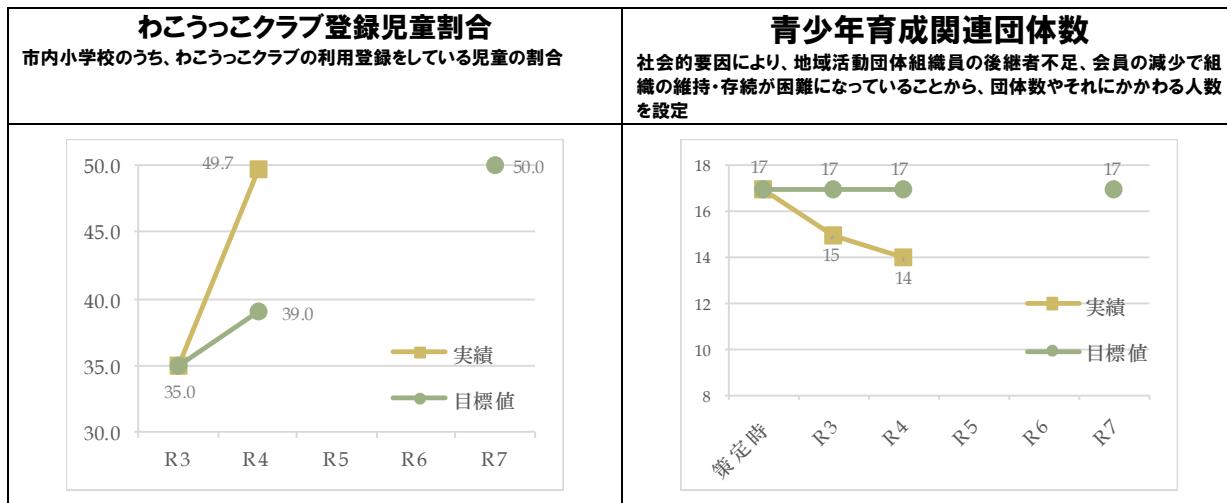
施策1 学校施設及び設備の整備と適正な維持管理		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 「和光市小中学校個別施設計画」を計画に沿って推進していくために学校用地の借地の解消を進めてまいります。(第三小学校)	第三小学校の借地の地権者は、民間4者と国有地となっている。 令和4年度は、民間4者と協議をまとめ用地買収を行った。 ○ 約2,300㎡用地買収	地権者の民間4者の理解を得ることができ、用地の売却に協力してもらうことが出来た。 第三小学校用地 約14,000㎡の内50%が市有地になった。
(2) 小中学校の特別教室に空調機を設置してまいります。	小中学校の特別教室すべてに空調機を設置した。 ○ 10校、計74教室に設置	令和5年度以降の工事予定となっていた事業を、国庫補助金を活用しながら前倒しすることができた。
(3) 建設当時から未改修となっている学校のトイレ改修工事を進めてまいります。(広沢小学校)	広沢小学校のトイレ改修を実施した。	設計完了(平成30年度)から工事(令和4年度)まで時間がかかったことが課題である。
(4) 各中学校に特別支援学級が整備できるように増築工事の設計を進めてまいります(第三中学校)	第三中学校特別支援学級設置工事の設計を完了した。	学校の意見を反映し、利用しやすい動線を確保した計画とすることができた。

学識経験者の意見・提言等	【浅見哲也氏】国庫補助金を活用しながら、学校の施設及び設備の整備に努めていただいている。今後も安全点検も実施しながら施設及び設備の修繕に努めていただきたい。
	【來嶋実樹子氏】小中学校の特別教室の空調機設置は、猛暑続きの昨今、補助金を活用して前倒しできたことは評価できる。各教室にある空調機については、年数が経過し不具合が生じていることも踏まえて、順次付け替え等対応していくことを計画してほしい。
今後の取組	R6年度から学校施設の包括管理業務委託による、巡回点検を実施し迅速な施設及び設備の修繕に努めます。 また、年数の経過している空調機については、不具合の都度修繕や更新の対応をしているところです。順次更新できるよう進めていきたいところではありますが、昨今の猛暑により体育館の空調機設置の要望が多く寄せられているため、体育館の空調機を設置後に順次更新を計画していきます。

基本施策7 児童や青少年の居場所づくり

児童が身近な地域で友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、青少年が社会の責任ある一員として成長できるようにします。

《令和4年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進

施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 学童クラブとわこうっこクラブとの一体型施設又は一体的な運営による、放課後等における児童の居場所の充実を図ります。	令和3年度から全小学校でわこうっこクラブの指定管理者制度を導入し、事業者による運営を開始。学童クラブとの一体的な運営を実施した。	一体型運営により、施設によっては学童クラブとわこうっこクラブの子どもが日常的に交流することができ、またどちらの児童も参加できるイベントが開催できた。また、スタッフも連携することができ、効率的な運営ができています。今後も指定管理者との連携による、円滑な運営を図るとともに、子供が安心して安全に参加できる、環境づくりに努めていく。

(2) 学校や地域との協力による学童クラブ・わこっこクラブの運営を行います。	これまで市直営の子ども教室に携わっていた市民ボランティアの方が、引き続き指定管理者が実施する教室に関われるようにしている	子ども教室では、市直営時と同様、市民講師の方に企画会議から実施まで関わってもらっており、今後も継続していく。
--	--	--

施策2 児童や青少年の居場所づくり		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 公共施設等において、施設や地域の特性を活かした各種事業や催し物など、魅力ある居場所づくりを実施します。	公民館、図書館において、子供向けの事業を実施、また、学校の長期休暇の際、公民館に予約のない部屋を活用した、自習室開放を実施した。 新倉ふるさと民家園では常時昔遊びが体験できるようにしている。	各施設において、児童や青少年が利用しやすいように取組んでいる。
(2) よりよい居場所づくりとなる施設や地域の実情が伝えられるよう、地図・パンフなどの可視化できる仕組みづくりに取り組めます。	「和光市 子育てガイドブック」に放課後の居場所としてわこっこクラブや市内の子育て関連施設として公民館、図書館を掲載している。	各施設でどのような事業を実施しているかという情報については、広報やホームページ、メールマガジン等で紹介しているが、引き続き効果的な周知方法について検討していく。

施策3 青少年健全育成活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 他自治体の事例などを情報収集し、課題解決に対応する事例抽出に取組、活動支援に生かします。	青少年問題協議会においてヤングケアラー問題に取組み、学校関係者・青少年育成推進員・市民等対象の講習会実施。また、支援体制図を完成させ、必要な関係機関に配布・周知した。	当初計画に従い、令和3・4年度2カ年計画でヤングケアラー問題に取組んだ。各種関係団体と支援体制方法について協議調整し、事業発生時に活用できるよう必要な関係機関へ配布・周知を行うことができた。
(2) 青少年育成団体の活動と人材確保を図るため、広報誌やホームページなど各種広報媒体を活用した周知を行い、青少年育成関連に係る情報発信を行います。	育てる会連合会広報誌「芽ばえ」(90号)及び青少年育成推進員広報誌「あひる」(77号)を発行し健全育成に関する情報発信に努めた。	青少年健全育成関係団体機関紙・市HP等を通じて、青少年育成団体の活動内容を紹介することにより情報発信に努めることができた。

施策4 児童・青少年に対する相談支援の強化		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 子育てなどの相談機能の充実を図るため、教育部局等によるスキルアップの実務研修会や講話会への参加案内、集約した情報を関係所管に提供していきます。	(教育委員会) 子育て支援団体との協働で、公民館で定期的に子育てサロンを実施し、保護者の交流や相談ができる場を整えている。 (子どもあんしん部) 児童センター(館)において、電話相談窓口、お悩みBOXを設置し、子どもや保護者から気軽に相談していただけるように利用者とのコミュニケーションを積極的に図っている。学童クラブにおいては、子どもに寄り添う相談を心がけ、保護者からの希望や個別の状況に応じて面談や電話相談を行う	(教育委員会) 子育て世帯向けの講座を実施するとともに、相談ができる場の充実にも努めていく。 (子どもあんしん部) 各施設において、子どもや保護者が相談しやすいように取り組んでおり、相談内容によっては、関係機関と連携し、相談機能の充実に努めている。

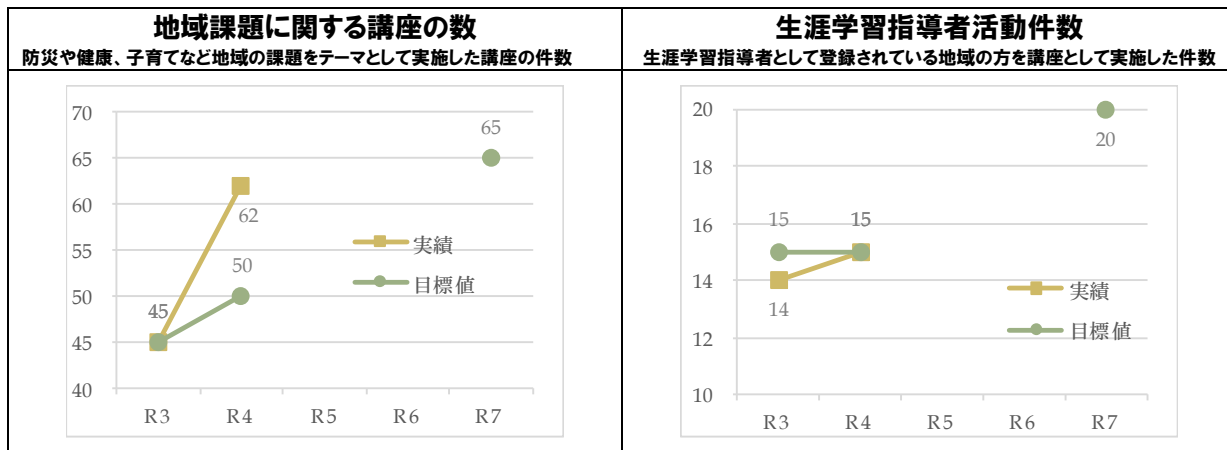
	など、常に相談を受けられる体制を整えている。	
--	------------------------	--

<p>学識経験者の 意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】 【施策1】子供たちの放課後の居場所確保に努めていただいている。いずれも管理は学校とは異なるが、学校管理職等が覗いてくれるだけでも運営側はとても嬉しく、その信頼関係を築くことで子供同士のトラブルや保護者も含めた家庭の問題の早期発見に繋がる。学校にそれを依頼することは難しいがこうした楔の関係が築けるとよい。 【施策2】例えば、夏季休業日中に冷房完備の整った場所を提供していただけることは、受験を控えた学生や働きに出ている保護者も含めて大変有り難いことである。今後も公共施設の空いたスペースを活用して開放できるとよい。 【施策3】ヤングケアラーの問題など変化する社会的な問題を話題として協議会を開くことはとても大切なことである。今後も新たな課題等を積極的に取り上げて、広報誌を通して発信していただきたい。 【施策4】子育てサロンの実施や電話相談、お悩みBOXの設置等、子供をもつ保護者に対しても窓口を開いていただいていることは有り難い。今後もこのような窓口があることの周知を図り、子供に関わる様々な問題の未然防止や初期対応に努めていけるとよい。</p> <p>【來嶋実樹子氏】 【施策1】放課後の児童の居場所づくりが全国的に課題になっているが、和光市においてはわこうっこクラブの取組が早くからされていたため、各校において利用者への周知も図られ充実してきている。学童クラブの利用人数の増加に伴い、わこうっこクラブの果たす役割は大きい。【施策2】公民館や図書館において、長期休業中に自習室開放を実施し、児童生徒の居場所づくりを進めていることは評価できる。SNSで発信することで、中高生が利用しやすくなっているのではないかと考えられる。【施策4】保育施設課等との連携を図り、児童館や子育て支援センター等においても相談機能の充実を図っていく必要がある。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>放課後の居場所づくりとして、わこうっこクラブの安定した運営を継続していくため、引き続き指定管理者による一体運型運営を進めるとともに、公民館や図書館の自習室開放や子ども向けの講座を実施するなど、様々な居場所の選択肢を作っていく。さらに、社会教育部門だけでなく、学校や他の子育て施設と連携し、児童や青少年の居場所作りの充実に努めていく。</p> <p>【施策3】所掌事務の親和性が高い他会議体と連絡調整を図りながら、必要に応じて青少年問題協議会で協議を行う。また、青少年健全育成関係団体機関紙や市HPを通じて青少年健全育成団体の活動内容を紹介し、活動を広めるとともに青少年健全育成に関する情報発信に努めていく。</p>

基本施策8 生涯学習の振興

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

《令和4年度の指標》



主な取組

施策1 市民の主体的・自主的な学習活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市民の生涯学習・社会教育活動を支援していきます。	市民大学12回、子ども大学4回、市政おとどけ講座32回等を実施した。	コロナ禍で制約もあったが、前年度に比べ、家庭教育支援事業や、防災防犯事業等、充実した講座を開催できた。今後も市民ニーズや地域課題、社会情勢を考慮した講座を企画していく。
(2) 学びの成果を還元する仕組みを充実するため、地域で活動する個人、団体、大学や企業などの様々な分野と連携し地域課題を担う人材の育成・活用を進めてまいります。	和光市民大学は市内の関係機関からの協力を得て開催した。限定し10回の市民大学を実施した。また生涯学習指導者として登録されている方を活用し、家庭教育支援をテーマとして特別講座を開催した。 子ども大学わこうでは、はてな学、生き方学・ふるさと学、の3つの分野について8月に実施した。 【協力をいただいた主な機関】 税務大学校、埼玉病院、国立保健医療科学院、理化学研究所、裁判所総合研修所、司法研修所、十文字学園等	個人や、団体、市民大学では和光市の特徴の一つである国等の機関と連携し、他では受講できない、講座を開催できた。また、生涯学習指導者登録・紹介事業を実施し、人材の活用や、市民の自発的な学習を支援した。今後も継続して実施していくとともに、当たな人材発掘にも努めていく
(3) 社会教育と学校教育・家庭教育の連携を推進していきます。	学校開放講座を実施し、延べ1,350人の参加があった。 新倉ふるさと民家園において、市内の全小学校の3年生の課外授業を受け入れた。また、家庭教育支援をテーマとして特別講座を開催した。 地域学校協働本部を立ち上げ、地域が学校教育に関わっていく活動を開始したことで、公民館利用者や市民の方が指導者として授業支援やクラブ活動支援を実施、また面接練習支援等にも市民の方が携わった。	地域で活動する方の協力を得ながら学校教育との連携ができた。また民家園の事業を通して児童や市民の市への愛着の醸成につながっている。今後もさらに地域学校協働活動を推進して社会教育と学校教育・家庭教育の連携を進めていく。

<p>(4) 多世代間の交流を進めていきます。</p>	<p>市民祭りでは、芸能発表や子どものダンス発表など様々な世代が参加・交流し、各公民館の祭りにおいても、様々な種類の団体が活動を発表し、また中央公民館でのスプリングコンサートでは、公民館活動団体だけでなく、高校生の吹奏楽部が参加するなど、多世代間の交流ができた。</p> <p>地域学校協働活動による学校支援を通して地域の方が子どもに関わることができ、交流ができた。</p>	<p>今後も多世代間交流を意識して事業を行う。</p>
-----------------------------	---	-----------------------------

施策2 社会教育施設の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 誰もが安全・安心で快適に利用できる施設整備の充実を図ります。</p>	<p>令和4年8月より各公民館の一部でWi-Fi設備を導入した。 【南公民館】2階会議室 【中央公民館】会議室1、視聴覚室 【坂下公民館】視聴覚室</p>	<p>Wi-Fi設備導入は、デジタル時代に即した必要不可欠なものとなっている公民館活動の幅を広げることから、全館導入を進めていくよう努める。</p>
<p>(2) 施設の特性に配慮し、ユニバーサルデザインに基づく施設の更新を進めます。</p>	<p>利用者に不便がないよう、故障箇所については適宜修繕を行った。</p>	<p>各施設が相当の築年数が経過し不具合がでており、中には大規模な修繕等が必要なものもあるが、予算等の兼ね合いですぐに対応できない状況であるが、できることから少しずつ進めていきたい。</p>

施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 学校や地域、社会教育団体、国の研究機関や提携大学等との連携を図ります。</p>	<p>市内の研究機関等に協力をいただき講座を実施した。 【協力をしていただいた機関】 税務大学校、埼玉病院、国立保健医療科学院、理化学研究所、裁判所総合研修所、司法研修所、十文字学園等</p>	<p>関係機関と連携し他講座の実施ができており、今後も継続していく。 また、新たな連携団体も模索していく。</p>
<p>(2) 生涯学習に関する情報の収集や共有を進め、役割や活動状況についての情報を発信してまいります。</p>	<p>年に2回、広報わこうに生涯学習だよりを掲載している 生涯学習の情報を提供するメールマガジンを配信している。また適宜、LINEやTwitterによる周知も実施している。</p>	<p>SNS有効活用など、新たな情報発信ツールを検討していく。</p>

施策4 多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
<p>(1) 多様な市民ニーズや現代的課題に対応した講座・教室を開催します。</p>	<p>各公民館でスマホ講座や家庭教育講座等、高齢者対象講座等、現代的課題に対応した内容を実施した 【講座例】 ○ スマホ教室(初級編) ○ 絵本の読み聞かせ教室 ○ 消費生活講座 ○ はじめてのSDGs ○ 認知症予防講座</p>	<p>現代的課題は多岐にわたるため、トレンドを見極めや、アンケート等で市民ニーズを吸い上げ、適切な講座開催を行うことができた。デジタル社会が加速度的に進み、スマホの利用が必須となりつつあり、高齢者世代を中心に操作等に不安が広がっており、また行政も電子申請などDX化を進めていくことから、スマホ講座は今後も続けていく必要がある。</p>
<p>(2) 公民館における地域のつながり、交流となる地</p>	<p>新倉ふるさと民家園との連携や、公民館活動団体との協働での事業</p>	<p>地域住民や公民館利用団体との交流を</p>

域特性を生かした事業を開催します。	や、まつりを開催した。また各公民館を拠点とした地域協働学校活動で公民館活動団体、地域の方と協働で学校支援を実施した。 【事業例】 ○ふるさと民家園体験講座 ○野外調理講座 ○南公民館まつり ○坂下公民館まつり ○中央公民館文化際	通じ、人と人とのつながりを意識した講座を展開した。
(3) 地域の人材の発掘及び活用と地域課題解決につながる講座を企画し、開催します。	生涯学習指導者を活用したほか、公民館利用者が講師勤めた講座を会しあした。また、内容も課題解決につながるものを企画した。 【講座例】 ○ 特殊詐欺講座 ○ 認知症予防 ○ エンディングノート ○ 「子ども卓球教室」 ○ 「書初め教室」 ○ 太極拳・ヨガ ○ 食育	生涯学習指導者や警察、民間団体等を積極的に活用し、課題解決のヒントとなる講座を開催したことで、利用者の意識改革や理解が深まった。今後も市民ニーズや社会情勢を考慮した講座を企画していく。
(4) 障害の有無にかかわらず共に学べる場を提供します。	各公民館において、誰でも参加できる講座を開催している。	今後も市民ニーズや社会情勢を考慮した講座を企画していく。
(5) 多文化共生の推進に向けた事業を開催します。	国際理解講座として、他国の文化・風習などを知っていただける講座を各公民館で開催した。 【講座例】 ○ 国際理解講座 (エチオピア連邦民主共和国) ○ 外国文化講座 (英語) ○ 外国文化講座 (イタリア) ○ 子ども国際交流教室 (イタリア・中国) ○ 国際理解講座 (フランス)	他国の文化や風習等を学ぶことにより、その地域に対する理解が深まるほか、多文化共生の推進を図ることが出来た。今後も市民ニーズや社会情勢を考慮した講座を企画していく。

施策5 図書館機能の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 適切な蔵書管理を行います。	適切に蔵書の購入及び除籍を進めた。(令和4年度末蔵書数：本館189,604点、分館55,696点)	利用者からのリクエストやアンケートを参考に、収集基準に基づいた蔵書の購入及び除籍を適切に実施した。
(2) 学校図書館と連携し読書活動、調べ学習等を支援していきます。	図書館アドバイザー研修「学校図書館の楽しいPOPの書き方」、テーマ貸出(132件)等を行い支援した。	研修により図書館アドバイザーのスキルアップを支援することができた。調べ学習の支援として学校図書館と連携しテーマ貸出等、適切に実施することができた。
(3) 中高生講座やアクティブシニア向けサービス、障害者サービスの充実を図ります。	中高生講座「週刊少年ジャンプ編集者が語る！ジャンプ編集部の仕事」「本の手書きPOPづくり」「本の福袋づくり」やアクティブシニア向け講座「よみうり回想サロン」「読み聞かせボランティア交流会」「図書館ホームページ使い方相談会」「図書館の本をスマホでらくらく予約しよう」「守ろう自分の財産を」「おとなの朗読会」「おとなの楽しい音読教室(動画配信)」を実施した。	適切に実施した。中高生の興味を引く内容の講座で申込人数も多かった。今後も引き続き中高生、アクティブシニア対象の事業を行っていく。障害者サービスの周知に努める。

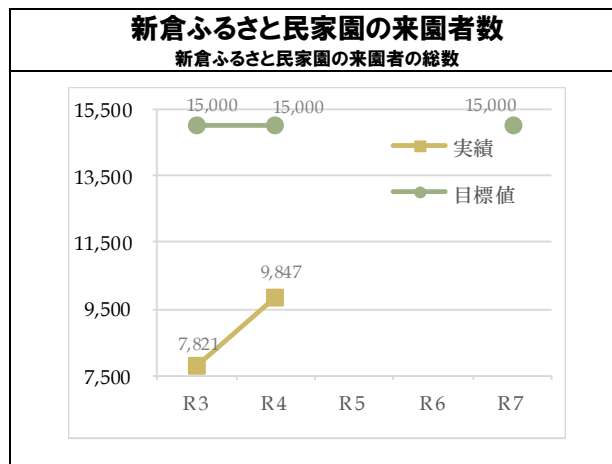
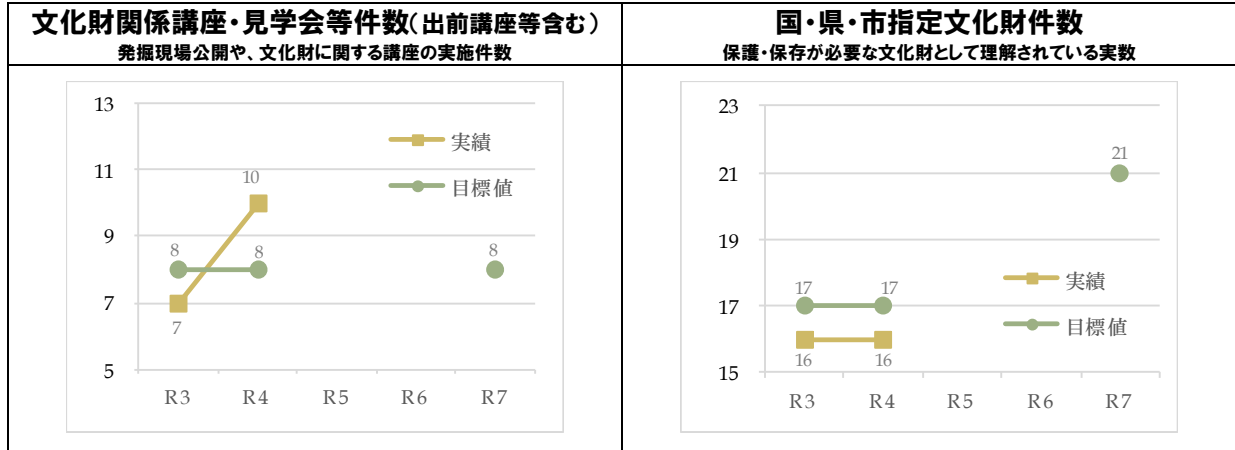
<p>(4) 図書館講座や読み聞かせなど、市民や他の公共機関等と連携した図書館事業を充実していきます。</p>	<p>ボランティアや市民と連携した事業「あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた」「絵本とおはなしの会」や他の公共機関と連携した「ひまわりおはなし会」を開催した。また市役所と連携した展示「消費生活展 SDGs」や市内NPOの展示「あなたにとって生きるってどんなこと展」を実施した。</p>	<p>適切に実施した。今後も引き続き市民や公共機関等と連携した事業や展示を行っていく。ボランティアの養成を行い、さらなる充実を目指していく</p>
---	---	---

<p>学識経験者の意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】 【施策1】生涯学習の振興については、子供たちにとっては郷土を知り、愛する心を育むとともに、高齢者にとっては生涯を通して学ぶ場と活躍する場の提供に繋がる。今後も充実した活動を行っていくとよい。 【施策2】Wi-Fi 設備の導入は、文科省のGIGAスクール構想に基づいた一人一台端末を活用した教育の充実も必要不可欠なものであり、学びの場は確実に学校から外へと広がっていく。また、様々な年齢層が活用することを考慮して、今後も進めていただけるとよい。 【施策3】【施策4】市民の興味や関心を惹く講座を工夫していただいている。今後も希望を取りながらニーズに合った講座が開けるとよい。 【施策5】図書館での中高生講座はとても興味深い取り組みであり、将来の進路等にも関わるキャリア教育の一環として今後も進めていけるとよい。学校では予算化されていない部分が公民館の事業で補えるとよい。</p> <p>【來嶋実樹子氏】 【施設1】和光市民大学や子ども大学わこうは、多岐にわたる様々な機関による協力で内容が充実している。ふるさと民家園における課外授業も、3年生の児童にとって大切な経験となっている。【施策5】学校図書館との連携については、図書館アドバイザー研修の内容が工夫され、児童生徒が楽しく利用できる学校図書館の充実が図られている。自己評価の中に記述はないが、学校への団体本の貸し出しは長期に渡り継続されている。学年に合わせた本を選び、定期的に入れ替えてもらえるこの制度は、本好きの児童生徒を育成する上で大きな役割を果たしている。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>・今後も市内にある様々な地域資源を活用し、市民の自主的な学習の支援していく。また、学びの循環による地域学校協働活動等の活発化を通して、地域づくりに努める。</p> <p>・Wi-Fi 設備の全館導入は、主催講座での利用や利用団体活動での利用等様々な場面での利用が増加していくことと考えていく。今後は、財政当局と適宜交渉していく。</p> <p>・講座後の参加者アンケートや公民館利用者、地域住民、公民館運営審議委員等の意見を基に、社会情勢を踏まえた現代的課題や必要とされる知識の取得に繋がるよう進めていく。</p> <p>【施策5】(1)蔵書冊数を増やすことができるよう工夫していくことが必要。(2)公共図書館として学校図書館を支援するだけでなく、学校図書館の重要性を周知していきたい。(3)中高生講座については、講座に参加してもらうだけでなく中高生の意見を聞く場を設けるなど主体的に関わってもらうことをめざしたい。アクティブシニア向け講座については交流を持てるような内容を行いたい。(4)市民や公共機関との連携については、今まで実施していないところにも参加してもらえるよう働きかけを行い、図書館の活性化につなげたい。</p>

基本施策9 歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。また、文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動を活性化します。

≪令和4年度の指標及び結果≫



主な取組

施策1 歴史的文化資源の保存・活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 午王山遺跡の保存・活用を進めます。	史跡の指定を進め、公有地化も実施した。さらに暫定整備としての看板の設置や「午王山だより」を発行した。	史跡の指定や公有地化については、地権者の方との交渉を継続することで順調に進めることができている。活用についても文化庁と協議しながら継続しておこなっていく。
(2) 文化財に対する意識の醸成を図ります。	8月に発掘現場公開を実施。また文化財に関するおとどけ講座を10回実施。さらに広報に年4回「和光市の歴史民俗を訪ねて」というコーナーを掲載している。	定期的に文化財に関する講座を実施するなど、文化財に対する意識の醸成が図られている。今後も継続して行っていく。

施策2 歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) デジタルミュージアムを充実してまいります。	文化財に関する情報や紀要を掲載した。	文化財事業の発信ツールとして活用できている。今後も継続して内容の充実を図っていく。
(2) 和光市史平成版の編さんと推進を図ります。	令和5年3月に発行した。	今後は市史を活用した事業を展開していく必要がある。

施策3 地域における伝統文化の継承		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 伝統文化の担い手を育成していきます。	ささら獅子舞の後継者育成のため、笛のビデオ撮影を行った。白子囃子については、後継者育成講座について、保存会と協議を行った。	後継者の育成は、一朝一夕でできるものではないため、引き続き各保存会と協働で事業実施や周知に努めていく必要がある。
(2) 新倉ふるさと民家園の保存・活用を進めていきます。	市民との協働により、通年で伝統行事や季節行事を実施している。また経年劣化により不具合のあった、放水銃や炎検知器の交換修繕、南側スロープの修繕工事を行った。	年中行事は順調に実施できている。開園から17年経過しており、突発的な不具合も発生し、対処療法的な処置を行っている状況であるので、今後は管理団体と調整をしながら計画的な修繕を行う必要がある。

施策4 文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市民文化センターの整備及び充実を図ります。	(総務人権課) 冷温水発生機パナソニックの交換や高圧コンデンサ盤の修繕を行い、安全性の確保に努めた。また、ワイヤレスマイクの更新や、光回線開通のための配管設備整備などを行い、施設の充実を図った。	今後も指定管理者と連携しながら、必要に応じて整備を行う。
(2) アウトリーチ事業を推進していきます。	(総務人権課) 市内全小学校と広沢小特別支援学級を対象に、音楽アウトリーチ事業を10回実施した。また、福祉施設でコンサートを2回開催した。	今後も継続して実施するとともに、実施場所の模索について指定管理者に働きかけを行う。

施策5 自主的で創造的な文化活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) あらゆる世代に対して文化に触れる機会を提供するとともに、文化団体間の交流を進めてまいります。	市民まつりや、公民館のまつり、サークル体験フェスタにおいて文化にふれあう機会を提供した。	今後も継続して実施する。
(2) 多種多様な文化活動、発表及び創作の場を充実してまいります。	市民まつりや、公民館のまつり、サークル体験フェスタといった発表の場を企画した。	今後も継続して実施する。

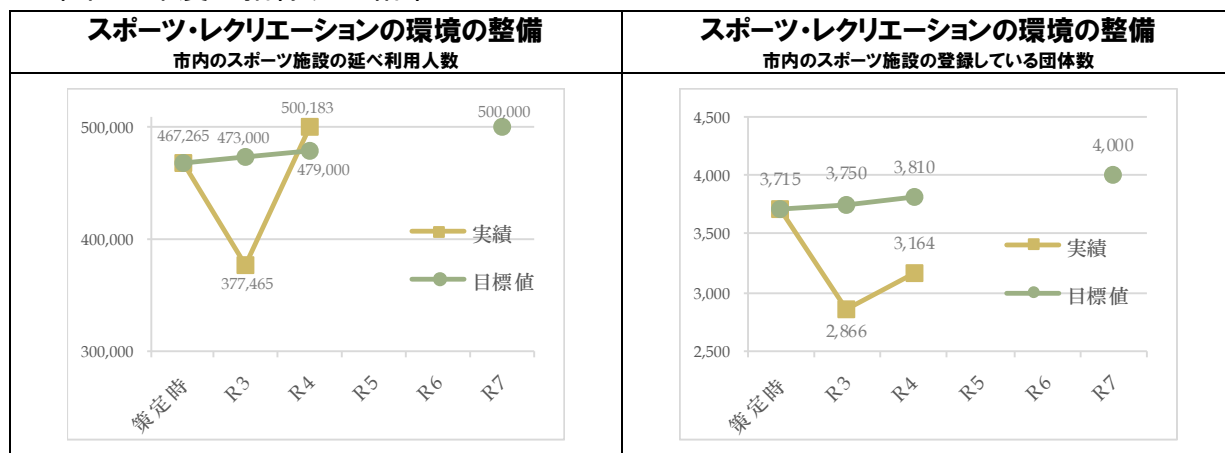
学識経験者の意見・提言等	【浅見哲也氏】 【施策1】【施策2】【施策3】【施策4】文化資源の活用については、子供の学校教育活動と絡めて行うことができるとよい。社会科や総合的な学習の時間等を利用し、出前授業なども考えられる。 【施策5】今後も市民が集うまつり等の機会を提供し、募集などしながら文化活動を支えていけるとよい。
--------------	---

	<p>【來嶋実樹子氏】 【施策2】デジタルミュージアムは誰でも活用できるツールで、内容もわかりやすい。学校でももっと活用できるよう、教員向けの研修会等を定期的の実施してほしい。【施策3】伝統文化の担い手の育成については、コロナ禍で一時的にできなかった後継者育成講座や学校への出前講座等を復活させ、一般市民や児童生徒に興味関心を持ってもらうようにしていくことが大切である。</p>
<p>今後の取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国史跡午王山遺跡をはじめとした、文化資源の保存・活用は、まずは周知が第一であるため引き続き実施していくが、その中でも学校教育の場での展開に対して力を入れて取組んでいけるよう努めていく。 ・伝統文化の後継者育成については、保存会と協力しながら後継者育成講座の実施や学校での講座の実施、幅広い周知等に取組んで行く。 ・文化団体の活動については、これまで同様に市民まつりや坂下公民館まつり等で支援し、地域に還元できる活動を促し、社会教育の活性化に努めていく。

基本施策 10 スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

《令和4年度の指標及び結果》



主な取組

施策1 スポーツ施設の利用促進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 指定管理者による和光スポーツアイランド及び広沢複合施設市民プールの施設管理運営を行い、施設の有効活用を図ります。	和光市スポーツアイランド及び広沢複合施設市民プールについて、指定管理者と各種授業の協議等を実施し、管理運営を行った。	和光スポーツアイランドの指定管理者の提案である夜間照明（テニス・フットサル）の設置について、令和5年度中に運用ができるよう協議を進めることが出来た。引き続き、施設の有効活用及び利用者の利便性向上のため、指定管理者と協議を実施していく。
(2) 総合体育館の指定管理者更新手続きを進め、施設の有効活用を図ります。	総合体育館の指定管理者（令和5年度から令和9年度）の選定、指定手続を実施した。	指定管理者の選定、指定及び基本協定を締結することが出来た。

施策2 スポーツ施設の維持管理		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 公共施設マネジメント計画と現地施設の整合性を図り、維持管理・修繕の見直しを行います。	和光市運動場について、施設が老朽化しているため、施設の状況把握及び利用者の利便性向上、安全性の確保のため、改修工事（管理棟空調設備・電気設備）を行った。	引き続き、修繕の必要箇所及び優先順位を見極め、予算の確保及び計画的な維持管理・修繕を実施していく必要がある。
(2) 総合体育館の照明交換及び特定天井改修工事に取り組みます。	令和4年度の夏季にメインアリーナ・サブアリーナの利用を停止し、照明交換及び特定天井改修工事を実施した。	工事を実施することが出来た。

施策3 学校施設や国の施設の有効活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市内小中学校の校庭及び体育館、運動施設について、適切な利用を図り	利用団体や市内小中学校関係者と意見交換を行い、適切な利用について調整を図った。	適切な利用について、今後も調整を図る。

ます。		
(2) 国施設の有効活用を図るため、市民利用が出来る施設開放の継続を協議します。	関係機関と調整を図り、施設開放に係る継続協議を行った。	今後も継続して利用できるよう継続協議を行う。

施策4 参加しやすいイベントの企画・開催		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) スポーツ推進計画に掲げる「スポーツをする・観る・支える」の実現に向け、施設特性や協力機関の特性を生かした事業に取り組みます。	コロナ禍であったが、感染防止対策を講じ、市民が参加できる事業を実施した。(一部の事業については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止)	実施した事業のなかには、参加者が少ない事業もあったため、事業や周知内容を見直し必要がある。
(2) 指定管理者を含むスポーツ関係者が連携し、既存・新スポーツ等に老若男女や身体の不自由な方も楽しめる「市民に親しまれるスポーツ事業」に取り組みます。	所管する各スポーツ施設の指定管理者及びスポーツ推進員と協議を行った。 スポーツ推進員においては、障害者団体に対してのスポーツ指導を実施した。	実施した事業のなかには、参加者が少ない事業もあったため、事業や周知内容を見直し必要がある。

施策5 スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 市広報媒体と関係機関ホームページの情報共有化を図り、動画配信やQRコード等の幅広い情報発信に取り組みます。	市ホームページと各指定管理施設ホームページとのリンクや指定管理者により、施設利用案内チラシの配付やSNSを活用した情報発信を行った。また、市の主催事業については、市のSNSを活用し、情報を発信した。	引き続き、情報発信を行い、施設の周知、事業の周知を実施する。
(2) 市内スポーツ団体の活動内容が把握できるホームページ作成を促します。	体育団体（スポーツ協会）に対して、ホームページ作成に係る助言を行った。	ホームページの公開まで至っていないため、引き続き、助言を行う。

施策6 体育団体の役員の後継者の養成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1) 各種スポーツ団体への支援として、他団体の取組事案を情報提供し、団体の事業・運営に必要な改善や次世代を担う後継者育成を促します。	体育団体の運営について、助言及び協議を実施した。	補助金を交付している一部団体については、自立した活動が出来ていない。また、市と体育団体での連携がとれていない部分が見受けられるため、引き続き、助言及び指導、支援を行う。
(2) 団体内や関連機関との役割分担を明確にし、相互が連携した事業・活動及び情報交換ができる体制を促します。	体育団体の運営について、助言及び協議を実施した。	補助金を交付している一部団体については、自立した活動が出来ていない。また、市と体育団体での連携がとれていない部分が見受けられるため、引き続き、助言及び指導、支援を行う。

<p>学識経験者の 意見・提言等</p>	<p>【浅見哲也氏】 【施策1】夏の猛暑に伴い学校での水泳指導が難しくなっている状況で、市民プール等の施設の活用なども考えられる。 【施策2】【施策3】市民がスポーツに親しめるように、その施設、設備の修繕等は計画的に進め、有効活用していけるとよい。 【施策4】【施策5】今、あらゆるスポーツでの日本代表の活躍が目覚ましいことから、そのようなスポーツ体験ができる企画やスポーツ観戦ができる企画なども考えられる。 【施策6】自立した活動を促すのはなかなか難しい状況があるのかもしれないが、改めて会議等で理解をいただきながら連携を取って進めていけるとよい。</p>
	<p>【来嶋実樹子氏】 【施策1】和光市スポーツアイランド・広沢複合施設市民プールは、引き続き市民からの要望に耳を傾け、市民が利用しやすい施設として充実を図っていただきたい。</p>
<p>今後の取組</p>	<p>指定管理者が管理するスポーツ施設については、施設の適切な維持管理及び有効活用及び利用促進、利便性の向上について、指定管理者との連携を図り、よりよい施設となるよう協議、対応を行う。</p> <p>また、和光市運動場については、計画的な修繕に加え、民間活力の導入(指定管理者による管理)も検討し、対応を図る。</p> <p>第2期和光市スポーツ推進計画のスポーツの推進による、健康で活力にあふれた和光の実現のため、誰もが参加しやすい事業の展開について、指定管理者、スポーツ団体等とも連携し、引き続き、スポーツの推進に努めていく。</p>